令和8年度～12年度

第二次上田市スマートシティ化推進計画
取組ロードマップ（評価・検証）

【令和8年度版】

上田市

目次（1／3）

★ 今年度のロードマップから追加となった取組

基本方針1　市民と行政の接点のDX　～市民サービスの向上とデジタル社会への対応～		
取組No.	取組名	ページ
1	ながの電子申請サービス	5
2	公金収納キャッシュレス	6
★ 3	納税通知書等の電子化	7
4	電子入札システム	8
★ 5	電子契約	9
6	公共施設予約システムの導入・運用	10
7	マイナンバーカードの利用促進	11
8	申請書作成システム（税証明）	12
9	ICTを利用した窓口改善	13
★ 10	図書館スマート貸出事業	14
11	多言語ガイドシステム	15
12	市公式ホームページ	16
13	多様な情報発信	17
14	市公式LINE	18
★ 15	地域コミュニケーションアプリ「キクもん」によるデジタル化推進	19
★ 16	さんあ～る	20
17	総合防災情報システム	21
18	消防団災害活動支援アプリ	22
19	多様な情報伝達手段	23
20	公衆無線LAN	24
★ 21	スキャナ・パソコンコーナー	25
★ 22	デジタル工房	26
23	ICTを活用した効果的な授業の推進	27
24	情報モラル啓発	28
25	公民館ICT整備・活用	29
26	デジとしょ信州	30
27	ICT人材育成（市民ICT推進センター）	31
28	DXフロントランナー伴走支援事業	32

目次（２／３）

★ 今年度のロードマップから追加となった取組

基本方針2　行政運営のDX　～業務の改善と行政データの有効活用～		
取組No.	取組名	ページ
29	AI・RPAなどの技術の活用	33
30	勤怠管理システムを使用した勤務時間の管理	34
31	道路占用許可台帳管理システム	35
32	文書管理システムを使用した電子決裁	36
33	Web会議の活用と働き方改革	37
34	市の保有するデータのオープンデータの最新化及び拡充を図る	38
35	「上田市の文化財」サイト	39
36	デジタルアーカイブポータルサイト	40
37	図書館所蔵資料デジタル化	41
★ 38	歴史公文書のデジタルアーカイブ化及び公開	42
39	地理情報システム（GIS）の活用	43
40	クラウドサービス利用の推進	44
★ 41	情報セキュリティの向上	45

目次（3／3）

★ 今年度のロードマップから追加となった取組

基本方針3　地域社会のDX　～スマートシティ化への挑戦と転換～		
取組No.	取組名	ページ
42	公共交通の利便性向上	46
43	災害の危険性の高い河川などでのライブカメラや水位計による管理の効率化	47
44	住民の安全･安心な暮らしを支える水門電動化	48
45	河川災害の要因となる河川構造物の調査と河川状況の整理	49
46	武石スマートシティ化推進事業	50
47	空き家管理システム	51
★ 48	水道スマートメーター	52
★ 49	管路施設情報･維持管理情報の電子化	53
50	観光データを活用した観光施策推進	54
★ 51	うえだUP！を活用した魅力発信	55
★ 52	多言語デジタルマップ	56
53	シェアサイクル活用推進事業	57
54	人的資本経営支援事業	58
55	人材不足対策投資促進事業	59
★ 56	農業プロセス革新導入支援事業	60
57	タブレット型現地確認システムを活用した水田現地確認	61
58	鳥獣捕獲わなセンサー	62
★ 59	上田市鳥獣捕獲確認アプリ導入事業	63
60	健康づくりチャレンジポイント制度のデジタル化	64
61	母子手帳アプリ	65
62	要支援者アプリ、住民支え合いマップのデジタル化	66
★ 63	福祉医療費制度申請の電子化	67
★ 64	福祉医療費受給者証のオンライン化	68
65	UDトーク	69
66	地域資源管理システム	70
★ 67	子育て応援ハンドブック	71
68	保育業務システムの運用による業務効率化と利便性向上	72

取組名	ながの電子申請サービス
取組の概要	「ながの電子申請サービス」の各種手続の利用拡大に取り組む
担当課	情報システム課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	① 手続のオンライン化・キャッシュレス化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・市民がアンケート調査の回答や講座・イベントなどの申込を、オンラインで行えるよう「ながの電子申請サービス」の各種手続きの利用拡大を進めた。
取組の内容	・令和8～12年度は、全庁に向け「ながの電子申請サービス」の研修会を開催し、利用拡大を図る。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・本事業は長野県及び県内市町村が提供するオンライン行政手続サービスであり、窓口へ行く必要がない・24時間申請可能・郵送費の削減・電子決済に対応等、市民サービスの向上につながるため計画どおり継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・「ながの電子申請サービス」を利用可能な申請等については、順次対応できるようにし、市民に広く周知し電子申請率の向上を図る。 ・高齢の方でも電子申請がしやすいように、入力項目等を精査する。
特記事項・備考	【一例】税に関する証明のオンライン申請について https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/zeimu/101774.html

令和７年度（実績）	○ながの電子申請サービス負担金：1,622千円（長野県市町村自治振興組合） ・小児インフルエンザワクチン接種費用補助金交付申請兼請求フォーム：1,644件 ・広報活動に関するアンケート調査：822件 ・令和6年10月から導入した税に関する証明のオンライン申請 所得証明申請：138件／納税証明書：43件／所得・課税・控除証明申請：16件
令和８年度（予定）	○ながの電子申請サービス負担金：1,622千円（長野県市町村自治振興組合） ・管理者研修及び一般職員向け研修を実施 ・他の外部申請サービスや、上田市公式LINEを活用した電子申請等と合わせ、電子申請の利用拡大
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	公金収納キャッシュレス
取組の概要	税金やその他公金の収納におけるキャッシュレス決済を推進
担当課	収納管理課、会計課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	① 手続のオンライン化・キャッシュレス化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・税については、令和５年４月から納付書に印字されたeL-QRを活用したキャッシュレス決済を導入している。
取組の内容	・税の納付書にeL-QRを印字することにより、全国のeL-QR対応金融機関での納付が可能となったほか、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマートフォンアプリ等による納付が可能となった。

評価	Ⓢ: 取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき A：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和７年度実績でeL-QRを活用した税の納付は約15,100件（全体の約5.7％）。令和９年度からは税以外の公金に関してもeL-QRの活用が予定されているため、更なる利用者拡大に向けた取り組みを検討する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・令和９年度から税以外の公金にもeL-QRが導入されるため、公金の取り扱いがある課所職員は市民への案内ができるよう、eL-QRに対する理解を深める必要がある。また市民に対しては、eL-QRによる多様な納付方法が可能であることを周知し、納付に係る負担を軽減し、納期限内の納付を推進する。 ・金融機関に対する収納手数料の負担軽減の観点からも、なるべく多くの公金においてeL-QRの活用を推進する必要がある。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・税の納付について、口座振替支払いや、eL-QRを活用したキャッシュレス決済を推進した。
令和８年度（予定）	・税以外の公金についても納付書にeL-QRを付せるよう各種システムを改修し、キャッシュレス決済の拡大を図る。 財務会計システム改修：6,204千円（委託料） 総合行政情報システム改修：7,092千円（委託料） 金融機関窓口処理改修：11,517千円（委託料） 地方税電子申告支援サービス：880千円（手数料）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	納税通知書等の電子化
取組の概要	固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書の電子化
担当課	税務課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	① 手続のオンライン化・キャッシュレス化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和7年度は予算要求及び納税通知書等の電子化の内容を情報収集した。
取組の内容	・固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書に特定に必要な情報を格納したQRを付し、紙の納税通知書等を電子的に送付できるようにする。 ・市町村は納税通知書等の情報をeLTAXを経由して電子的に副本を送付する。 ・納税義務者は初回のみQRにて電子送付希望を申請、法人の場合はGビズIDアカウントを、個人の場合はマイナンバーカードを利用し電子データを取得する。 ・令和8年度にシステム改修 ・令和9年度は法人を対象 ・令和10年度は個人を対象

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・全国的な取り組みであり市民サービス向上を図ることができることから、他市町村と同様に計画通り事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・将来的には、納税通知書の電子化の対象となる税目が拡大すると予測している。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・予算要求 ・納税通知書等の電子化の内容を情報収集
令和８年度（予定）	○システム改修費4,360千円（eLTAX440千円、税務システム3,920千円） デジタル活用推進事業債を活用 ・システム改修業者との打ち合わせ、テスト ・納税通知書等の様式変更対応
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	電子入札システム
取組の概要	入札及び開札の一連業務の電子化により、応札者の人件費や移動コストの削減、入札参加機会の拡大が図られる。あわせて、長野県と市町村による電子入札システム、入札参加資格審査システムの共同運用により、行政側の費用負担の軽減、及び事務の効率化を推進することができる。
担当課	契約検査課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	① 手続のオンライン化・キャッシュレス化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・上田市では平成22年度に電子入札システムを導入し、一部の建設工事等の入札で実施していたが、令和5年度から一般競争入札に対象範囲を拡大したことにより、実施件数が増加した。令和6年10月からは、物品等の入札にも利用を開始した。 ・令和6年11月から入札参加資格申請受付・審査システムを導入したことにより、事業者は複数の自治体に一括での電子申請が可能となり、行政側も審査受付業務の省力化等によるDX推進が図られた。
取組の内容	・令和8～12年度は、電子入札システム利用促進のため、電子入札に対応していない業者への電子入札導入依頼を継続して実施し、利用者の拡大を図る。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和7年度の電子入札率は、建設工事等においては89％と高いが、森林整備業務や物品については、入札率の低い状態が続いている。更なる電子入札の利用拡大を図るため、当初計画通り事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・事業者が電子入札に必要なICカードを取得する際に、費用（年1万円程度）が発生するため、市内の小規模業者への利用拡大に課題があるが、今後も電子入札に対応していない業者への電子入札導入依頼を継続して実施し、利用者の拡大を図る。 ・電子と紙が混在する場合、開札業務が煩雑になり作業が増えるため、他の自治体などの事例を研究し、電子入札の推進を図りたい。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○電子入札システム利用料：1,189千円（富士通Japan） ○電子入札システム利用負担金：1,444千円（長野県） ・電子入札率：89％（建設工事・コンサル・森林整備）
令和８年度（予定）	○電子入札システム利用料：1,733千円（富士通Japan） ○電子入札システム利用負担金：1,589千円（長野県）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	電子契約
取組の概要	令和7年10月から長野県市町村自治振興組合を事務局とする電子契約システムの導入を開始した。長野県や他市町村との同一システムを利用することで、上田市のみによる単独調達に比べ安価に導入でき、従来の紙契約書に代えてWeb上で受発注者が契約書を確認し、契約締結を行うことにより、事業者の業務と経費負担の軽減を図ることができる。
担当課	契約検査課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	① 手続のオンライン化・キャッシュレス化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和7年10月1日から電子契約システムを導入し、従来の紙の契約書に代えてWeb上で受発注者が契約書を確認し、契約締結を行うことが可能となった。これにより、事業者の業務と経費負担の軽減が図られた。
取組の内容	・令和8年～12年度は、引き続き電子契約の推進を図る。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・電子契約は、事業者が市への来庁や紙契約上必要な収入印紙が不要となるなど、事業者側のメリットが大きいため、件数は増加傾向にある。 ・契約書の内容を事前に確認・指摘できるため、ミスがあっても紙の契約書に比べて対応が容易で、紙契約書の再提出といったタイムラグがなくなる。 ・一連の契約関係書類を担当課に返却した後に、契約関係書類の確認や参照をする場合に、本庁舎ではない担当課だと取りに行く必要があったが、システム上で完結する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・従来、受注者が作成していた契約書（案）を市が作成するため、市の業務量が増えている。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○電子契約システム負担金：685千円 ・電子契約率：18%（建設工事・コンサル・森林整備）
令和８年度（予定）	○電子契約システム負担金：386千円 ・R8.6月末現在の電子契約率：約65％（建設工事・コンサル・森林整備）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	公共施設予約システムの導入・運用
取組の概要	公共施設の空き状況確認、利用予約及び使用料のキャッシュレス決済をインターネット上で行える公共施設予約システムを導入し、市民の利便性向上と施設管理業務の効率化を図る。あわせて、利用実績データを活用した施設運営の高度化を推進する。
担当課	行財政改革推進課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	① 手続のオンライン化・キャッシュレス化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・体育施設において予約システムを運用してきたが、利用者の利便性向上及び事務の簡素化を目的として、公民館や学校施設等を含む全庁的な公共施設予約システムへの拡大を検討してきた。令和8年3月から新たなクラウド型システム「いつでも貸館」の運用を開始し、キャッシュレス決済機能を導入した。
取組の内容	・令和8年3月から公共施設予約システム「いつでも貸館」の運用を開始した。対象施設を体育施設から公民館、学校施設等へ拡大し、インターネットによる空き状況確認、予約受付及びキャッシュレス決済を実現している。 ・令和11年度までに施設利用実績や稼働率等のデータ分析を進め、施設運営の改善や利用促進施策に活用する。 ・令和12年度には公共施設予約の標準的な受付手段としてシステム運用を定着させるとともに、利用データを公共施設マネジメントや施設再配置検討の基礎資料として活用できる状態を目指す。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和8年3月から公共施設予約システムの運用を開始し、インターネットによる予約受付及びキャッシュレス決済を実現した。これにより利用者の利便性向上と施設管理業務の効率化が期待される。また、施設利用データの蓄積・活用により、今後の公共施設マネジメントへの効果も見込まれることから、当初計画どおり取組を推進する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・システム利用率の向上とデジタル機器の利用に不慣れな利用者への対応が課題である。今後は窓口やホームページ等を通じた周知を継続するとともに、利用者の意見を踏まえた運用改善を進める。また、蓄積された利用データを施設運営の効率化や施設再配置の検討に活用し、データに基づく公共施設マネジメントを推進する。
特記事項・備考	・導入システム：クラウドサービス型公共施設予約システム「いつでも貸館」 ・対象施設数：108施設（うち内部利用用13施設）

令和７年度（実績）	○システム導入費：4,950千円　維持費：436千円 ・公共施設予約システム更新業務を実施した。 ・クラウドサービス型公共施設予約システム「いつでも貸館」を採用し、令和8年3月からの運用開始に向けた構築を行った。 ・キャッシュレス決済機能を導入し、利用者の利便性向上に向けた環境整備を行った。 ・令和8年3月1日から予約受付を開始するため、試験運用環境の公開及び利用者周知を実施した。
令和８年度（予定）	○クラウドサービス利用料：2,376千円　オンライン決済手数料：1,288千円 ・公共施設予約システムの本格運用を開始する。 ・対象108施設においてオンライン予約及びキャッシュレス決済環境を提供する。 ・利用状況や運用課題を検証し、利用者及び施設管理者双方の利便性向上を図る。 ・利用データの蓄積・分析手法を整理する。
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	マイナンバーカードの利用促進
取組の概要	マイナンバーカードの普及率を高め、各種届出や申請のオンライン化を推進する。
担当課	市民課、情報システム課、行政管理課、税務課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	② マイナンバーカードの利用促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・予約制による休日の申請や交付窓口の開設 ・交付予約システムの運用 ・自宅、企業、施設への出張申請受付 ・コンビニ交付サービス ・オンラインによる転出届 ・令和７年度から法人請求オンラインサービス（無償トライアル）を実施中
取組の内容	・令和８年度は、９月に市役所１階にマルチコピー機を設置する。証明書発行のために窓口に来庁した方を誘導し、マイナンバーカードを持っていれば窓口で申請書を書かなくても各種証明書を取得できることを知ってもらい、今後はコンビニで取得してもらうよう周知する。地域未来交付金（デジタル実装型）を活用。 ・令和１２年度には、コンビニ交付率60%以上を目指す。 ・HPや広報等で周知。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・これまでの取組により、令和７年度末のマイナンバーカードの保有率は80.8%まで上がっている。カードによる各種手続利用率は年々増加傾向にあるため、今後も普及率の向上と利用促進を継続して行っていく。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・マイナンバーカードの制度の内容やオンライン化による手続きについては浸透してきているが、カードの保有率は高止まりの可能性がある。今後はカードの普及から、更なる利用促進へ向けて、市民が利用しやすい環境を整えていく必要がある。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○交付予約システム（保守委託料：282千円、賃借料：2,310千円） ○コンビニによる自動交付サービス（44,196件、負担金4,788千円、手数料：5,171千円） ○戸籍証明書コンビニシステム利用料：3,498千円 ・月２回休日窓口を開設：1,603件 ・コンビニでの証明書交付比率：36.2% ・出張申請受付：9施設 ・オンライン申請利用率：26.2%
令和８年度（予定）	○マルチコピー機に関し、地域未来交付金1,783千円を活用 （委託料：1,026千円、使用料：2,422千円、手数料：1,980千円、工事費：118千円） ○交付予約システム（保守委託料：259千円、賃借料：2,310千円） ○コンビニによる自動交付サービス（負担金4,788千円、手数料：5,265千円） ○戸籍証明書コンビニシステム利用料：3,498千円 ・月２回休日窓口を開設 ・コンビニでの証明書交付比率：41.2% ・出張申請受付：6施設　　・オンライン申請利用率：31.2%
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	申請書作成システム（税証明）
取組の概要	マイナンバーカードの活用（申請書作成システム）
担当課	税務課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	② マイナンバーカードの利用促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和5年度に実証実験を実施し、令和6年4月から申請書作成システムを導入した。 ・所得証明書の申請書、市民税・県民税申告書にて利用している。 ・マイナンバーカード、運転免許証、在留カードの読み取りに対応し、券面の氏名、住所、生年月日を申請書に転記する仕組みである。
取組の内容	・令和8～12年度も積極的に申請書作成システムを活用し、マイナンバーカードの利用促進と「書かせない窓口」の推進を行う。 ・申請書の内容変更等が発生した場合には、システムのメンテナンスを実施する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・システムトラブルや窓口での停滞も発生しておらず、業務の効率化と市民サービスの向上が図れていることから、当初計画通り事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・市民税・県民税申告において利用件数が少ないことから、引き続き職員への利用方法の説明等を行い積極的な活用を心がけるようにする。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・運用経費なし ・所得証明書申請での利用件数2,145件、利用率16％ ・市民税・県民税申告での利用件数34件
令和８年度（予定）	・運用経費なし ・所得証明書の利用件数2,500件、利用率20％ ・市民税・県民税申告書の利用件数40件
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	ICTを利用した窓口改善
取組の概要	タブレット端末等を利用した「書かない窓口システム」を導入する。
担当課	市民課、人権共生課、障がい者支援課、行政管理課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	③ ICTを活用した窓口改善
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和５年度には住民基本台帳の転入・転出届出、令和７年度にはマイナンバー制度関係の「書かない窓口システム」をそれぞれ導入し、手続の書類について、手書き箇所を極力減らし、複数の手続が必要な場合でも同じことを何度も書かせないなど来庁者の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図ってきた。
取組の内容	・令和１２年度には各種証明書交付の手続においても「書かない窓口システム」を導入できるよう、令和８年度から情報収集と検討を行う。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・これまで住基、マイナンバー関連の「書かない窓口システム」を導入し、どちらも来庁者の手書きの負担は軽減されている。証明書交付手続についても同システムを導入することで、来庁者の負担軽減が見込まれるため、事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・各種証明書発行のコンビニ交付サービスの利用の促進、また、コンビニでの証明書発行手数料を今後引き下げることとなった場合において、市役所窓口での交付件数が減少してくると見込まれる。必ずしも「書かない窓口システム」を導入する必要性があるのかを検討すべき。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○書かない窓口システム保守委託料（住基）：396千円 （マイナンバー）：258千円 ○書かない窓口システム賃借料（住基）：3,300千円 （マイナンバー）：1,891千円
令和８年度（予定）	○書かない窓口システム保守委託料（住基）：396千円 （マイナンバー）：442千円 ○書かない窓口システム賃借料（住基）：3,300千円 （マイナンバー）：3,241千円
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	図書館スマート貸出事業
取組の概要	市内図書館のうち、上田図書館、上田創造館分室、上田情報ライブラリーへのセルフ貸出機導入
担当課	上田市立上田図書館

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	③ ICTを活用した窓口改善
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・図書館情報システム更新に合わせ、セルフ貸出機未整備の図書館に導入したもの。 令和７年度セルフ貸出機導入（上田図書館、上田図書館創造館分室、及び上田情報ライブラリー）。このほかに、市内には丸子図書館、真田図書館（既にセルフ貸出機導入済）があり、導入により全館体制で整備された。 ・令和７年度新しい地方経済生活環境創生交付金デジタル実装型を活用。
取組の内容	・運用継続 ・カウンター窓口での案内 ・広報、SNS等による周知 ・利用者アンケート調査実施

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和８年１月に導入、導入後間もないため、周知とともに今後の利用促進を図る。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・周知が課題であるため、市の公式LINEやメール配信等のSNSを活用して周知を図っていく。またセルフ貸出機に限らず、市のDX推進の特集記事を組む中で、セルフ貸出機のサービスについても、利用者の声を交えた記事で周知を図る。それらが直接利用につながったり、それを目当てに来館するという類のものではないが、実際に図書館に来た際に利用者が発見したり、あるいは図書館の職員が紹介して、実際に機器を手に取って段々と馴染んでいくことによって、利用促進につながると考えている。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○セルフ貸出機（ソフトウェア）：4,026千円　導入業者（株）ANX ○セルフ貸出機（ハードウェア）：1,391千円　導入業者（株）ANX ・セルフ貸出機利用者割合 上田図書館　4.2%、上田図書館創造館分室9.7%　上田情報ライブラリー7.8%
令和８年度（予定）	・運用継続 ・カウンター窓口での案内 ・広報、SNS等による周知 ・利用者アンケート調査実施
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	多言語ガイドシステム
取組の概要	多言語に対応したガイドシステムを導入することで、上田に残る歴史的な資料から上田の魅力を新しい形で発信することが可能となる
担当課	市立博物館

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(1) 行政手続のデジタル化の推進
個別施策	③ ICTを活用した窓口改善
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和6年度に多言語ガイドシステムを導入。 ・博物館収蔵資料の解説をシステムに入力し、多言語のガイドデータ（テキストデータ、音声データ）を作成。
取組の内容	令和8年度～12年度： ・博物館内で多言語ガイドサービスの提供を継続する。 ・収蔵資料の解説のシステム入力を進め、ガイドデータを拡充する。 ・博物館収蔵資料を一元管理するデータベースを整備し、データベースの内容をガイドシステムに反映する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和6年度の導入当初は、音声による案内を想定していたが、博物館内で来館者がそれぞれガイダンスを利用した場合、「静かに見たい」という来館者のニーズとは合わず、イヤホンの貸出し等も難しい状況であるため、現在は音声案内の機能は利用不可の状態にしている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・歴史資料の独特の読み方が音声ガイダンスのデータにした際、うまく変換できず、データの作成に時間がかかる。館内にWi-Fi設備がないため利用者の負担がかかる。来館された方への周知が十分でないため、利用客が少ない。インバウンドの来館者が増加している中、利用者を増やす取り組みを検討。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	多言語ガイドシステムの案内パネルを作成。スマートフォン等で二次元コードを読み取ることで、展示資料の解説が手元で理解できるようになる。 （〇音声ガイダンス作成システム利用料：132千円　(株)コンテンツビジョン）
令和８年度（予定）	博物館内で多言語ガイドサービスの提供を継続。 （〇音声ガイダンス作成システム利用料：132千円　(株)コンテンツビジョン）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	市公式ホームページ
取組の概要	市公式ホームページを市の基幹的な情報発信媒体として運用し、誰もが必要な行政情報を取得できるよう、適切な情報更新とWebアクセシビリティの確保を推進する。
担当課	広報課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	④ ICTを活用した情報発信
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・ホームページを活用した情報発信を継続するとともに、CMSによるアクセシビリティチェック及び職員向け操作研修を実施している。また、トップページなどのデザインや検索性、スマートフォン利用者の増加を踏まえ、令和7年度にデザインリニューアルを実施した。
取組の内容	・令和8～12年度は、既存のホームページを利用して適切な情報更新、アクセシビリティチェック、ホームページ管理システム操作研修を実施する。 ・令和8年度はホームページのアクセス分析を実施し、利用状況や閲覧傾向を庁内共有する。分析結果を踏まえ、利用者視点によるページ改善を継続的に実施する。 ・令和11年度までに、次期ホームページ更新方針を決定し、令和12年度に仕様書作成及び調達準備を行う。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・市公式ホームページは、市民が行政情報を取得するための基幹的な情報発信媒体として活用されている。継続的な情報更新やアクセシビリティチェック、職員向け操作研修を実施するとともに、令和7年度にはスマートフォン利用を意識したデザインリニューアルを実施した。今後も誰もが必要な情報を取得しやすい環境の維持・向上が必要であるため、当初想定どおり取組を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・情報取得手段のスマートフォンへの移行に対応し、モバイル環境での見やすさや情報の探しやすさへの配慮が必要。アクセス分析を活用しながら、市民ニーズに即したホームページ運営を推進する。
特記事項・備考	市ホームページ：https://www.city.ueda.nagano.jp/

令和７年度（実績）	○ホームページの保守運用業務委託（委託料、2,037千円） ・情報発信、管理システム上でのアクセシビリティチェック：常時 ・ホームページ全体のアクセシビリティ試験結果：JIS-X8341-3:2016[適合レベルA・AA]達成 ・ホームページ管理システム操作研修会：1回 ・「やさしい日本語化支援サービス」の導入 ○ホームページのデザインリニューアル実施（委託料、3,234千円）令和7年12月11日公開
令和８年度（予定）	○ホームページの保守運用業務委託（委託料、2,105千円） ・情報発信、管理システム上でのアクセシビリティチェック：常時 ・ホームページ全体のアクセシビリティチェック試験：年1回 ・ホームページ管理システム操作研修会：2回
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	多様な情報発信
取組の概要	多様な媒体を活用し、対象者や情報の特性に応じた効果的な情報発信を実施することで、市民が自らに必要な情報を取得できる環境づくりを推進する。
担当課	広報課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	④ ICTを活用した情報発信
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・広報紙、ホームページ、メール、LINE、SNS（X、YouTube等）、ケーブルテレビ、有線放送、プレスリリース等を活用し、多様な情報発信を実施している。
取組の内容	・令和8～12年度は、既存の情報発信媒体を活用し、継続的な情報発信を実施する。 ・令和８年度はホームページやLINEのアクセス分析等を実施し、結果の庁内共有を行うとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信に取り組む。 ・あわせて、令和8年度は、メール・LINE・X配信依頼様式を統一し、庁内業務の効率化と効果的な情報発信の推進を図る。 ・令和12年度までに、メール・LINE・X登録者数合計71,500人を目標に利用拡大を図る。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・複数媒体を活用して多様な市民ニーズに対応した情報発信を継続している。市民が必要な情報を取得できる環境を作るため、当初計画どおり取組を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・多様化する市民ニーズに合わせて情報を届けることが課題である。ホームページやLINEのアクセス分析等を取り入れ、媒体ごとの特性を活かした効果的な情報発信を推進する。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○広報紙（委託料・印刷製本費：合計34,676千円） ○ホームページ（委託料：2,037千円） ○メール（委託料：1,320千円） ○ LINE（負担金：1,342千円）、X配信、YouTube動画配信、 ・広報紙：年12回発行 （電子版で市ホームページ・マチイロ・マイ広報紙・NAGANO ebooksに掲載） ・登録者数：メール22,873人、LINE20,942人、X17,875人、YouTube7,340人
令和８年度（予定）	○広報紙（委託料・印刷製本費：合計35,814千円） ○ホームページ（委託料：2,105千円） ○メール（委託料：1,320千円） ○ LINE（負担金：1,870千円） ・X配信 ・YouTube動画配信
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	市公式LINE
取組の概要	市公式LINEを活用し、市からの情報発信に加えて、予約機能や通報機能等による双方向コミュニケーションを推進することで、市民サービスの利便性向上を図る。
担当課	広報課・DX推進課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	④ ICTを活用した情報発信
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和4年度に市公式LINEを導入し、情報発信手段として活用している。また、令和7年度から予約機能及び通報機能の運用を開始し、市民との双方向のやり取りが可能な仕組みを整備した。
取組の内容	・令和8～12年度は、LINEによる行政情報の発信を継続するとともに、市民ニーズを踏まえた機能改善や周知拡大に取り組む。 ・令和8年度は、LINE配信の閲覧状況の分析を行い、効果的な情報発信へと反映させていく。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・市公式LINEは、市からの情報発信に加え、予約機能や道路損傷などの通報機能の運用を開始し、市民サービスの利便性向上に寄与している。このため当初計画どおり継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・利用者拡大と機能活用促進が課題である。周知を継続するとともに、閲覧状況分析を踏まえ運用改善を進める。 ・職員を対象とした予約機能の使い方説明などのフォロー体制も必要。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○ LINE（負担金、1,342千円） ・登録者数：20,942人 ・予約機能の導入（講座など） ・通報機能の導入（道路損傷など）R7.12月から利用開始
令和８年度（予定）	○ LINE負担金（負担金、1,870千円） ・登録者数（目標）：23,625人 ・予約機能と通報機能の継続的な活用
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	地域コミュニケーションアプリ「キクもん」によるデジタル化推進
取組の概要	急速にデジタル化へ転換していく社会に対して、全世代型のデジタル対応力強化を念頭に、自治会を核とした身近な地域情報取得手段「地域コミュニケーションアプリ」の活用を地域に定着させ、住民が主体性をもってデジタル活用を推進していくための環境整備を進めることを目的とする。
担当課	真田地域振興課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	④ ICTを活用した情報発信
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和6年10月のアプリ供用開始以降、当該アプリの活用を地域に定着させ、地域の実情にあった情報伝達のデジタル化を推進するため、自治会等への導入支援やタブレット端末の無償貸出、コミュニティFMとの連携による定時プッシュ型音声情報配信（操作不要）を実施している。 ・地域振興事業基金（有線放送事業引継金）（令和6年度～） ・デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）（令和6年度）
取組の内容	・令和8～12年度において、自治会以外（小中学校及び公益団体等）での利用を推進する。 ・また、地域の実情や利用者からの要望等に基づき、当該アプリの改修及び機能の拡張等を随時実施する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・持続可能な地域を実現していくには、地域内の情報伝達体制の構築やデジタル化への対応は喫緊の課題であるため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・令和7年度の調査時点では、アプリ利用者の70%以上が50代以上であったため、地域一帯でのデジタル化の実現に対しては、若年層（特に子育て世代）の利用を推進する必要がある。
特記事項・備考	上田市ホームページ：真田地域コミュニケーションアプリ「キクもん」について https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/stiiki/103132.html

令和７年度（実績）	○アプリ保守管理及び連携（委託料、7,846千円、(株) J-WAVE iほか） ・36自治会グループへの市ならびに自治会からの情報配信件数：138回 ・アプリ利用による自治会業務負担軽減やサービスの満足度：3.25pt ・コミュニティFM放送や定時放送内容の満足度と要望調査：3.5pt ・デジタル活用による定期送達書類軽減化件数：12回 ・アプリ登録件数（開始時からの累計／重複含む）：2,211件（※R8.2.16時点） ・アプリ機能の拡張（クマ目撃情報、上田バス位置情報）
令和８年度（予定）	○アプリ保守管理及び連携（委託料、8,391千円、(株) J-WAVE iほか） ・36自治会グループへの市ならびに自治会からの情報配信件数：84回 ・アプリ利用による自治会業務負担軽減やサービスの満足度：4pt ・コミュニティFM放送や定時放送内容の満足度と要望調査：4.5pt ・デジタル活用による定期送達書類軽減化件数：12回
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	さんあ～る
取組の概要	適切なごみの分別・排出・再資源化を促すためにごみ分別アプリ「さんあ～る」を導入。分別方法の検索、ごみ収集日の表示・通知、年末年始のごみ収集予定や古着回収などのお知らせ、ごみ集積所・資源物回収所の地図表示などの機能あり。
担当課	廃棄物対策課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	④ ICTを活用した情報発信
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・平成30年9月から導入を開始し、現在のユーザー数は24,000人を超える。 ・出前講座での周知や、転入者宛てのチラシ配布によってユーザー数を拡大した。 ・収集時間の通知やカレンダー機能によって適正なごみ出しの促進、分別帳、ごみの出し方情報の掲載から適切な分別の促進、ならびに紙媒体の削減を行った。
取組の内容	・令和8～12年度は、利用者拡大のための周知や機能の拡大を継続して行う。 ・令和9年度4月から、AIによる新機能（画像認識・誤字脱字認識・多言語翻訳）がオプションとして追加予定のため、更なる機能の充実に向け、導入を検討する。
評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・ごみ分別アプリ「さんあ～る」は、ごみの収集曜日・時間の通知機能、市からのお知らせ、ごみの出し方・分別帳検索機能を通じて、市民のごみ出しに関する不安解消に寄与することが期待できる。今後は更なる利用拡大を目指し、機能追加の検討や効果的な周知を実施し、当初想定どおり取り組みを継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・海外からの転入者に向けた周知の強化と、機能の拡大が課題である。 ・現在4か国語に対応しているが、お知らせの文章などは自身で作成する必要があり、自動翻訳機能はない。内容の正確性に欠けるため、新機能の導入を検討し、海外ユーザーもだが、国内ユーザーも安心して利用でき、市からの情報を受け取れるアプリを構築していく。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○アプリ保守業務委託（委託料、198千円、㈱ディライトシステム） ・ユーザー数：23,540人（R8.3月時点、iOS：13,046人、Android：10,494人） ・出前講座での周知や、転入者へのチラシ配布対応
令和８年度（予定）	○アプリ保守業務委託（委託料、198千円、㈱ディライトシステム） ・ユーザー数：27,000人 （R8.6月時点：24,340人、 iOS：13,528人、Android：10,812人） ・出前講座での周知や、転入者へのチラシ配布対応
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	総合防災情報システム
取組の概要	ICTを活用して防災情報の収集などを一元的に行うとともに、複数の伝達手段に一斉に情報発信を行う総合防災情報システムの整備を進める
担当課	危機管理防災課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	⑤ ICTを活用した災害情報伝達手段の多様化・多重化
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・R3年度に総合防災情報システムの導入 ・職員への操作訓練等を通じ、誰でも使えるように運用。 ・職員向け操作訓練、防災訓練の際に活用しシステムの整備を進める。
取組の内容	・ICTを活用して防災情報の収集などを一元的に行うとともに、複数の伝達手段に一斉に情報発信を行う総合防災情報システムの整備を進める。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・避難情報の発令について適時・適切に判断するため、防災に関する情報収集の効率化を図るとともに、避難情報の迅速かつ確実な発信に向けた複数の伝達手段にわたる作業の効率化を図ることができたため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・職員への操作訓練等を通じ、誰でも使えるように対応。今後も職員向け・防災訓練の際に活用し、災害時にスムーズに運用するよう対応する。また、災害時の指定避難所の 受付対応のDX化など検討する。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○総合防災情報システム運用管理業務：5,214千円 統合GISレイヤとの連携、操作訓練実施、防災訓練災害時活用、災害時活用
令和８年度（予定）	○総合防災情報システム運用管理業務：5,610千円 統合GISレイヤとの連携、操作訓練実施、防災訓練災害時活用、災害時活用
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	消防団災害活動支援アプリ
取組の概要	迅速な火災情報や確実な災害状況、各団員の勤怠管理などで消防団員を支援するスマートフォンアプリを導入し、安全で安心な地域防災に繋げる。
担当課	危機管理防災課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	⑤ ICTを活用した災害情報伝達手段の多様化・多重化
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和４年度補正予算のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプＴＹＰＥ１）を活用し、消防団災害活動支援アプリ「コミュたす」を消防団に導入した。 ・ユーザーである消防団員の活用実態や意見をベンダーと共有することにより、実災害でより有効となるシステムにバージョンアップや機能拡張を続けている。
取組の内容	・災害時の情報共有や意思決定の迅速化を目的とした手段の多様化・多重化の観点でベンダーと協働し、より実用的な仕組みへの改善に向けた検討を行う。 ・機能拡張の一環として、消防団員から災害現場の状況を集約するとともに、現場から離れた場所にいる消防団員や消防署員、災害対策本部などと情報を共有し、迅速な意思決定につなげることを目的とした実証実験に取り組んでいる。

評価	Ｓ：取組拡大を検討すべき　　Ｂ：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・導入当初は操作への不慣れや心理的抵抗感により利用者意識にばらつきが見られたが、継続的な運用を通じて操作習熟が進み、システム利用が日常業務として定着し、説明会の実施や操作支援の充実、ユーザーの意見を踏まえた機能改善により、「特別な作業」から「日常的な業務」へと変化し、現場において自発的な利用が促進された。 また、運用ルールの浸透や入力確認の仕組み整備も相まって、安定的な運用につながっている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・全団員の登録・利用を目指しているが、登録後の活用イメージが具体化されず、登録に至らないケースも見受けられた。さらに、登録手続きや初期設定に一定の手間を要することや、システム利用に対する心理的・技術的なハードルが依然として存在している点も課題である。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○令和７年度（実績）：決算額4,396千円 上田市消防団に対し補助金として交付
令和８年度（予定）	○令和８年度（予定）：予算額4,396千円 上田市消防団に対し補助金として交付
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	多様な情報伝達手段
取組の概要	避難情報などの防災情報を迅速・確実に伝えるために、災害情報伝達手段の多様化・多重化を図る
担当課	危機管理防災課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	⑤ ICTを活用した災害情報伝達手段の多様化・多重化
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・Lアラート、メール配信等の既存システムの活用、見直し ・R6年10月から真田地域で運用開始している情報配信アプリ「キクもん」に、災害時情報伝達手段同報系システムを構築。 ・コミュニティFMと連携した地域情報配信事業
取組の内容	・既存の伝達手段を活用するとともに、災害情報伝達手段の更なる多様化・多重化に取り組む ・「キクもん」の運用拡充に対し、関連部署含め庁内検討会議を開催。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・情報配信アプリ「キクもん」の運用拡充に対し、関連部署含め検討
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・「キクもん」について、地域コミュニケーションとしての機能を果たしつつ、全機能を全地域で活用できるよう調整が必要。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○実績額：7,846千円 ・「キクもん」アプリ保守、管理委託料、地域コミュニティFM連携委託料、J-アラート連携委託料
令和８年度（予定）	○ 9,491千円（真田地域振興課_事業費） ・アプリ運用保守管理事業、アプリ広域化対応改修、メール配信連携、通信費、コミュニティFM連携費
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	公衆無線LAN
取組の概要	指定避難所や防災の拠点となる市の施設において、災害発生時、避難者が端末をインターネットに接続し、迅速に情報を取得できるよう通信回線の確保を行う
担当課	情報システム課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	⑥ ICTを利用できる場の提供
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・大規模災害時における複数の通信手段確保を目的として、市内の指定避難所など公共施設に公衆無線LAN環境を整備した。 ・平常時には、市民生活や学習活動において、インターネットアクセスが可能となるよう運用している。
取組の内容	・令和６年度に当初予定施設における公衆無線LAN環境の設備は完了したが、施設内の受信環境の更なる向上を図るため、無線LAN機器の更新及びアクセスポイントの移設・増設対応を行う。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・本事業は、災害時における情報入手手段の１つであり、また、平常時には、施設利用者や市民が無料でインターネット接続サービス「Ueda City Free Wi-Fi」として利用ができる地域の情報化に資するサービスであるため、引き続き取組を進める。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・災害時には「00000JAPAN」として開放し、パスワードを入力せず利用可能であるが、平常時での「Ueda City Free Wi-Fi」利用の場合、認証対応が必要となるため、市民等利用者にわかりやすく説明する。
特記事項・備考	災害時における公衆無線LANの開放について https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/joho/23101.html 上田市公衆無線LANサービス「Ueda City Free Wi-Fi」 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/joho/23086.html

令和７年度（実績）	○公衆無線LAN機器運用保守：2,420千円 ○公衆無線LAN環境整備機器等賃貸借一式：6,450千円 ・無線LAN環境の機器更新・維持管理
令和８年度（予定）	○公衆無線LAN機器運用保守：2,260千円 ○公衆無線LAN環境整備機器等賃貸借一式：10,514千円 ・無線LAN環境の機器更新及びアクセスポイントの移設・増設対応等安定した通信環境の確保
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	スキャナ・パソコンコーナー
取組の概要	市民ICT推進センター内にスキャナ・パソコンコーナーを設置し、市民がICT機器を身近に利用できる環境を提供する。パソコンではインターネット検索、資料作成等を行うことができるほか、スキャナにより紙資料の電子化にも対応する。
担当課	DX推進課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	⑥ ICTを利用できる場の提供
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和7年11月のICTセンター開館にあわせて、市民がデジタル機器を利用できる環境として、館内にスキャナ・パソコンコーナーを設置した。 同コーナーでは、インターネット検索、資料作成、紙資料の電子化などに利用できるパソコン及びスキャナーを備え、市民がICT機器を活用できる環境を整備した。
取組の内容	・令和８年度～１２年度までスキャナ・パソコンコーナーを安定的な運用を継続し、市民がデジタル機器を身近に利用できる環境を維持する。 ・令和8年度中に「上田市公共施設予約システム」によるオンライン予約の受付を開始する。 ・計画期間中は利用状況や運用上の課題を把握し、必要に応じて運用の改善や機器・ソフトウェアの維持管理を実施する。 ・令和12年度までに、市民が必要に応じてパソコン、スキャナ及び各種ソフトウェアを利用できる環境を継続的に提供し、デジタル活用の場として定着させる。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・スキャナ・パソコンコーナーは既に設置済みであり、市民がパソコン、スキャナ及びプリンタを利用できる環境は整っている。今後は大規模な整備ではなく、安定的な運用、機器・ソフトウェアの維持管理を行う段階である。 ・市民が身近にICTを利用できる場を継続的に提供する取組であり、当初想定どおり進めることが適当である。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・利用者拡大に向けた周知強化が課題である。また、利便性向上のため「上田市公共施設予約システム」によるオンライン予約の受付を開始し、市民ニーズに合わせた運用方法を構築していく。
特記事項・備考	iプラザうえだ：https://www.city.ueda.nagano.jp/site/ipu/

令和７年度（実績）	○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営）の一部として実施 （委託費55,164千円、(一財)上田市地域振興事業団） ・スキャナ・パソコンコーナーを設置 ・スキャナ・パソコンコーナー利用者数：56人
令和８年度（予定）	○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営）の一部として実施 （委託費59,000千円、(一財)上田市地域振興事業団） ・スキャナ・パソコンコーナーの運営 ・「上田市公共施設予約システム」によるオンライン予約の受付を開始
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	デジタル工房
取組の概要	市民ICT推進センター内に、3Dプリンタ等のデジタル機器を備えた「デジタル工房」を整備し、市民がデジタル技術を活用した創作活動やものづくりを行える環境を提供する。併せて、機器を活用した体験型イベントや講座等を開催し、幅広い世代がデジタル技術に触れる機会を創出する。
担当課	DX推進課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(2) ICTの利用機会の拡大
個別施策	⑥ ICTを利用できる場の提供
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和7年11月の市民ICT推進センター開館に合わせて、3Dプリンタ、レーザー加工機、布プリンタ、大判プリンタ等を備えた「デジタル工房」を設置した。 ・同工房では、市民がデジタル技術を活用した創作活動やものづくりを行える環境として、各種機器の貸出利用を開始している。 ・併せて、機器の操作や活用方法を体験できる創作体験イベント等を実施し、幅広い世代がデジタルものづくりに触れる機会を提供している。
取組の内容	・令和8～12年度は、利用者拡大のための周知や体験型のイベント実施を継続して実施する。 ・令和8年度中に「上田市公共施設予約システム」によるオンライン予約の受付を開始する。 ・令和10年度までに初心者向け体験イベントを通じて、新規利用者を獲得し、工房の認知度向上を図る。 ・令和12年度に機器のリースが終了し、機器の更新の検討を行う。 ・令和12年度には、イベント参加者が個人利用へ移行し、市民の創作活動の場としての定着を目指す。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和7年度の設置以降、デジタル工房では各種機器の貸出利用や体験型イベントを実施し、市民がデジタル技術に触れ、創作活動を行う機会を提供している。今後は、周知強化やオンライン予約の開始により利便性を高め、利用者拡大を図る余地がある。また、イベント参加者を個人利用につなげることで、市民の創作活動の場としての定着が期待できるため、当初想定どおり取組を進めることが適当である。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・利用者拡大に向けて、デジタル工房の設置機器や利用方法、体験型イベントの内容を分かりやすく周知することが課題である。今後は、広報紙やホームページに加え、SNSのショート動画等を活用し、実際の制作事例や機器の活用イメージを発信する。また、公共施設予約システムによるオンライン予約の受付を開始し、利便性向上を図るとともに、利用状況や市民ニーズに応じて運用方法を見直していく。
特記事項・備考	・機器の利用希望者は事前に「機器の使い方説明会」への参加が必要。 ・デジタル工房（iプラザうえだ）： https://www.city.ueda.nagano.jp/site/ipu/122009.html

令和７年度（実績）	○機器のリース（施設の他機器を含む）（賃貸借料、1,301千円、八十二リース(株)） ・３Dプリンタ、布プリンタ、大判プリンタ、レーザー加工機を設置（リースを開始） ○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営）の一部として実施 （委託費55,164千円、(一財)上田市地域振興事業団） 【実績】 ・機器の貸出利用回数：64回　・デジタル工房見学会：３回 ・創作体験イベントの実施回数：4回
令和８年度（予定）	○機器のリース（施設の他機器を含む）（賃貸借料、2,601千円、八十二リース(株)） ○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営）の一部として実施 （委託費59,000千円、(一財)上田市地域振興事業団） ・機器の貸出利用 ・「上田市公共施設予約システム」によるオンライン予約の受付を開始 ・創作体験イベントの実施 ・SNS等による周知
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	ICTを活用した効果的な授業の推進
取組の概要	国が推進するGIGAスクール構想により整備した一人一台端末を活用し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びや理解を深める授業を推進する。併せて、ICT支援員を学校に派遣し、教員のICT活用を支援するとともに、研修会を開催し教員のICT活用指導力の向上を図る。
担当課	学校教育課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(3) ICT社会における人材育成とデジタル活用支援
個別施策	⑦ ICT教育における人材育成
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和2年度から開始されたGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に一人一台端末を整備し、ICTを活用した効果的な授業を推進している。 ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（令和2年度） ・公立学校情報機器整備費補助金（令和2年度～令和4年度） ・公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金（令和5年度～令和7年度） ・長野県GIGA基金１人１台端末整備事業補助金（令和7年度）
取組の内容	・国の「学校のICT環境整備3か年計画」に基づき、財源確保に努め、選択と集中によるICT環境整備を行う。また、ICTの活用に関する教職員を対象とした研修会や情報交換会を実施し、授業への効果的な活用を目指す。 令和8年度～12年度： ・児童生徒の一人一台端末とネットワーク環境の整備・更新 ・情報機器を活用した授業で教職員をサポートする「学校ICT支援員」の配置 ・ネットワーク、端末等の運用管理に関する問い合わせ等の対応を行う「スクールICTスタッフ」の配置 ・教職員のICT活用に向けた研修会等の開催

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・国策としての本事業の取り組みは、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け寄与している。また、クラウド環境の活用による校務DXの推進も図られ、教員の働き方改革にもつながるため、当初計画どおり事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・ICTを活用した効果的な授業の推進には、ICT環境の充実や効果的な活用支援は不可欠である。一人一台端末の入れ替えをはじめ、サポートが終了する無線アクセスポイントの更新など、既存設備の更新や研修の機会充実が必要となる。 ・また、児童生徒の情報活用能力が高まる一方で、情報モラル、適切な取り扱いを学ぶ、情報リテラシー教育が必要である。
特記事項・備考	GIGAスクール構想 https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00011111.htm

令和７年度（実績）	○学校ICT支援員の配置（9人）（委託料、50,432千円、上田市地域振興事業団） ○スクールICTスタッフの配置（7人）（委託料、28,407千円、上田市地域振興事業団） ・夏季情報教育研修会（1回）、ICT夏季研修会（3回）の開催 ○情報教育主任会の開催（4回）（講師謝礼、15千円） ○ネットワークアセスメントの実施（委託料、2,640千円、ソレキア㈱） ○学校ネットワーク整備の実施（委託料、38,500千円、ソレキア㈱） ○一人一台端末の更新（11,990台）（リース料、201,792千円（令和12年度までの総額））
令和８年度（予定）	○学校ICT支援員の配置（9人）（委託料、53,196千円、富士電機ITソリューション㈱） ○スクールICTスタッフの配置（5人）（委託料、30,941千円、上田市地域振興事業団） ○夏季情報教育研修会（1回）（講師謝礼、15千円）、ICT夏季研修会（2回）の開催 ・情報教育主任会の開催（4回） ○サポート切れ無線アクセスポイント更新（委託料、5,500千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	情報モラル啓発
取組の概要	スマートフォンやタブレット等の情報端末を通じ、多くの情報に触れる機会が増えたことから、子どもたちが犯罪や被害に遭う危険から身を守ると同時に、節度やマナーを身に着けるため、情報モラル教育を推進し、安全に情報と付き合っていくことができる子どもたちを育成する。
担当課	生涯学習・文化財課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(3) ICT社会における人材育成とデジタル活用支援
個別施策	⑦ ICT教育における人材育成
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・長野県・長野県教育委員会・NPO法人「子どもとメディア信州」が県内の児童・生徒に対して毎年実施している「情報端末とのよりよいかかわりに向けたアンケート」を基に、情報端末の適正利用を促すリーフレットを作成し、児童生徒・保護者の啓発を行ってきた。 ・自治会や公民館・分館において市民が情報モラル学習を実施することで、家庭での情報モラルの向上に取り組んできた。
取組の内容	・児童生徒及びその保護者へのメディアリテラシー向上を狙いとしたリーフレットを毎年作成し、学校や家庭で情報端末を使用する上でのルール作りを促している。 ・自治会や公民館・分館におけるメディアリテラシーをテーマとした学習会の開催及び学習会の支援を行っている。（公民館事業及び「地域におけるこどもまんなか社会学習事業」）

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・情報端末の適正利用を促すリーフレットの配布による啓発、及び、地域でのメディアリテラシーに関する学習会の開催により、子どもから大人まで幅広い年代の市民が、身近に使用する情報端末の便利な側面・危険な側面を学び続けることができるよう粘り強く継続することが重要である。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・児童生徒へのリーフレット配布及び地域での学習会に加え、小中学校における情報モラル教育のさらなる充実のため、専門家を招いた学びの機会の支援として、令和８年度から新たに「小中学生のための情報モラル学習支援事業」を開始した。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・啓発リーフレットの全小中学校児童生徒への配布、及び、公共施設への配置（15,000部）、ホームページでの公開（通年） ・自治会や公民館・分館におけるメディアリテラシーをテーマとした学習会の開催（８件）
令和８年度（予定）	・啓発リーフレットの全小中学校児童生徒への配布、及び、公共施設への配置（15,000部）、ホームページでの公開（通年） ・自治会や公民館・分館におけるメディアリテラシーをテーマとした学習会の開催（8件） ・「小中学生のための情報モラル学習支援事業」を利用した小中学校での児童生徒への講演会開催（15件）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	公民館ICT整備・活用
取組の概要	市民の誰もが市民生活に必要な情報を入手できるよう、ICT活用能力の向上と情報格差の是正を図る
担当課	生涯学習・文化財課、公民館

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(3) ICT社会における人材育成とデジタル活用支援
個別施策	⑧ 新たなICT社会に対応できる人材育成
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・インフラの整備 ・住民向け学びの機会の提供
取組の内容	・各公民館にWi-Fi環境を整備 ・各公民館に会議用PCを整備 ・高齢者向けスマホ教室の開催

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・整備されたICT環境を活用し、スマホ教室を開催するなど地域住民の情報格差の是正を図った。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・高齢者や地域住民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、地域住民の情報格差の是正に取り組む団体や学生など担い手と連携し継続して取り組む必要がある。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○予算：0円 ・スマホ等ICT活用のための講座の実施 ・地域のデジタル活用支援団体等との連携
令和８年度（予定）	○予算：0円 ・スマホ等ICT活用のための講座の実施 ・地域のデジタル活用支援団体等との連携
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	デジとしょ信州
取組の概要	市町村と県による電子共同図書館「デジとしょ信州」の運営
担当課	上田市立上田図書館

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(3) ICT社会における人材育成とデジタル活用支援
個別施策	⑧ 新たなICT社会に対応できる人材育成
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・県内市町村と長野県が連携して、長野県全体で一つの電子図書館を運営しているもの。 ・令和４年８月、長野県立図書館が主導し、県内の市町村の図書館に協力を募る形で、電子書籍サービス開始。 ・令和５年「デジとしょ信州推進月間」として体験コーナーを設置 ・令和８年２月から、視覚障がい者向けサービス「アクセシブルライブラリー」の申込受付を開始
取組の内容	・取組を継続 ・今後の方向性については、県立長野図書館や県内市町村図書館の意向を踏まえ、これらと連携して検討する。

評価	Ｓ：取組拡大を検討すべき　　Ｂ：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・図書や雑誌など紙の資料に加えて、インターネット上で閲覧できる電子書籍などのデジタル資料を充実させることは、利用者の選択肢や学びの機会の広がりに寄与するものと考えられる。引き続き取り組んでいく必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・令和７年３月実施の生涯学習に関する市民意識調査では、デジとしょ信州を「利用したことがある」と回答した割合は2.2%であり、周知と利用促進が課題。 ・時間や場所を問わず利用できる利便さはあるものの、蔵書数が約２万5,000タイトル前後と、一般の書籍に比べてまだまだ少なく、青少年向けのものが中心となっている。 ・内容の充実を図るとともに、より多くの方に利用していただくための周知が必要となっている。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○上田市負担金：555千円 登録者数：2,448人（累計） 貸出冊数：4,684冊（年度）
令和８年度（予定）	○上田市負担金：556千円
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	ICT人材育成（市民ICT推進センター）
取組の概要	市民ICT推進センターで子どもを対象とした「うえだICTクラブ」の運営や、一般向けICT講座、パソコン・スマホ相談を実施し、次世代のデジタル人材育成から高齢者等のデジタルデバイド対応まで、幅広い世代のICTスキル向上を総合的に推進する。
担当課	DX推進課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(3) ICT社会における人材育成とデジタル活用支援
個別施策	⑧ 新たなICT社会に対応できる人材育成
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和7年11月の市民ICT推進センター開館以降、子どもを対象とした「うえだICTクラブ」を週3回開催し、プログラミングやデジタル技術を活用した創作活動に取り組む場を提供している。一般向けICT講座では、Officeソフトの基本操作や活用方法をはじめ、AIに関するセミナー、デジタルイラスト、プログラミング、Canva講座など、利用者の関心や習熟度に応じた多様な講座を実施している。併せて、パソコン・スマホ相談を週3日実施し、ICT機器の操作や日常的な利用に関する相談に対応している。
取組の内容	・令和8～12年度にかけて、市民ICT推進センターにおけるうえだICTクラブ、ICT講座、パソコンスマホ相談等の各事業を継続して実施する。外部人材の意見を取り入れながら内容充実を図るとともに利用者拡大のための効果的な周知を推進する。 ・令和10年度までに、市民ニーズや利用状況を踏まえた講座の拡充等を行い、より多くの市民が利用しやすい環境を整え利用者増を達成する。 ・令和12年度には、各世代が市民ICT推進センターをICTに関する学びや相談の場として気軽に活用できる状態の定着を目指す。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・本事業は、うえだICTクラブ、一般向けICT講座、パソコン・スマホ相談等を通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代のICTスキル向上や、デジタル機器の利用に関する不安の解消に寄与している。今後も、市民ニーズに即した講座内容の充実や効果的な周知を行うことで、更なる利用拡大が見込まれることから、当初想定どおり取組を進めることが適当である。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としている一方で、利用者の年齢層や習熟度、関心分野によって求められる内容が異なるため、ニーズに応じた事業内容の見直しと充実が課題である。アンケートや利用実績の分析を通じて利用者ニーズを把握し、講座内容や相談対応の改善に反映する。外部人材の知見も取り入れながら、時代に即した学習機会の提供を進める。
特記事項・備考	iプラザうえだ：https://www.city.ueda.nagano.jp/site/ipu/

令和７年度（実績）	○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営）の一部として実施 （委託費55,164千円、(一財)上田市地域振興事業団） ・ホームページ、SNSによる周知、小中学校へのチラシ配付 【実績】 ・うえだICTクラブ　延べ利用者数：210人 ・パソコン・スマホ相談　対応件数：127件 ・年間講座開催数：71回
令和８年度（予定）	○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営）の一部として実施 （委託費59,000千円、(一財)上田市地域振興事業団） ・ホームページ、SNSによる周知、小中学校へのチラシ配付 ・うえだICTクラブ運営 【目標値】 ・パソコン・スマホ相談　対応件数：200件 ・年間講座開催件数：140回
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	DXフロントランナー伴走支援事業
取組の概要	経営層の意識改革の必要性や、より実務者向けの講座を開講し、企業のDX推進人材を育成し、企業内部にDX推進の文化と人材を根付かせ企業変革の旗振り役として機能させるとともに、専門家の伴走で現場実装をサポートし、トップダウン、ボトムアップの双方向から企業へアプローチし、DX推進を加速させる。
担当課	商工課

基本方針	1 市民と行政の接点のＤＸ
基本施策	(3) ICT社会における人材育成とデジタル活用支援
個別施策	⑧ 新たなICT社会に対応できる人材育成
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・東信州次世代産業振興協議会を中核とし、産学官金連携による事業を実施。 ・令和5年度から7年度まで「産業DX人材育成事業」として、主に地域企業の社員を対象とし、座学を中心とした講座を開催した。 （新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）：令和5～7年度）
取組の内容	・引き続き、東信州次世代産業振興協議会を中核とし、産学官金連携による事業を実施。 ・令和8年度から10年度は「DXフロントランナー伴走支援事業」として、三つの事業（①経営層の意識改革、②DX推進人材の育成、③DX専門家派遣）を柱とした事業を展開する。 ・企業は自社のフェーズに応じて、事業を取捨選択することで、様々なフェーズの企業に対してのサポートが可能となる。 （地域未来交付金（地域未来推進型）：令和8年度～10年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・講座受講後、講師に積極的に質問し、自社の業務改善に取り組む企業の事例が見受けられた。さらに、「自社でどのように活用すればよいか」といった質問も多く寄せられていたことから、企業ごとに環境が異なる中で、講座受講後どのように社内の現場へ導入していくのか、それぞれの実情に応じた支援が求められている状況のため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	
特記事項・備考	東信州次世代イノベーションセンターホームページ：東信州DX大学 https://higashishinshu-ngic.com/dx/

令和７年度（実績）	主に地域企業の社員を対象とした講座（5講座20回）を実施 ①デジタル化の基礎となる「ICTインフラまるごと理解」講座、②情報セキュリティ対策実践講座、③経営に生かすデータ分析講座、④WEBマーケティング講座、⑤生成AI講座 特別セミナー1回、フォーラム1回を実施 合計646名参加 （〇東信州次世代産業振興協議会への負担金：10,000千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））
令和８年度（予定）	経営層へのセミナー、 DX推進人材の育成を実施（参加者数：合計100名） 地域企業に対する DX専門家派遣を実施（支援企業数：10社） （〇東信州次世代産業振興協議会への負担金：10,000千円、地域未来交付金（地域未来推進型））
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	AI・RPAなどの技術の活用
取組の概要	AI・RPAなどの活用により業務自動化・効率化を図り、企画立案や住民対応など付加価値の高い業務に注力できる環境を目指す
担当課	情報システム課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(4) 最先端技術活用による業務改善
個別施策	⑨ AI・RPAなどの技術の活用
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・AI音声文字起こしツールや、住基システム自動入力化・給与号俸通知メール自動化などのRPAを導入し、業務効率化を推進した。 ・生成AIを利用するにあたり「生成AIの利用に関するガイドライン」を策定・随時改定し、業務で適正に活用するよう一定のルールを設けつつ、導入・利用拡大を進めた。
取組の内容	・生成AIを活用した問い合わせ対応支援や資料作成支援を行う。 ・AIによるデータ分析を活用し、政策立案の高度化を図る。 ・RPAによる定型業務の自動化対象を拡大する。 ・AI技術を活用した市民向け行政サービスの導入を検討する。 ・RAGデータを活用した生成AI環境を構築し、職員の業務効率化、知識共有及び行政サービスの向上を図る。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・本事業は限られた人員で行政サービスを維持・向上させるために有効な取組であり、行政運営のDX化を推進するにあたり、引き続き利用拡大を進める。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・生成AIの利用ルールや情報管理体制の強化を図る。 ・職員のAI活用スキル向上を進める。 ・生成AI等の新技術を活用した業務改革を推進する。 ・効果測定を行いながら継続的な改善につなげる。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○生成AI・文字起こし使用料・負担金：合計2,745千円 ○生成AI研修業務委託：合計220千円 ・福祉制度等のRAGデータを整備し、AI回答精度向上の検証・反映 ・住民要望整理等のRPA活用検討、生成AIによるツール作成・試行 ・AI研修4回実施 ・庁内での生成AI活用拡大（約76％の課室で活用）
令和８年度（予定）	○生成AI・文字起こし使用料・負担金：合計1,728千円 ・生成AI導入・利用拡大を進め、全正規職員が使える環境を整備
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	勤怠管理システムを使用した勤務時間の管理
取組の概要	これまで産業医面接の対象者を時間外勤務命令簿の申請時間を元に抽出していたが、今後は、より実態に即した勤怠管理システムを併用し産業医面接の対象者の抽出を行う。また、全職員が年次休暇を年間５日以上取得するよう、勤怠管理システムのデータに基づき休暇取得の勧奨を行う。
担当課	総務課

基本方針	２ 行政運営のＤＸ
基本施策	(4) 最先端技術活用による業務改善
個別施策	⑩ 業務のデジタル化・手法の見直し
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和７年４月から総務課等において試行運用を開始し、段階的に対象職場の範囲を広げ、令和８年１月より正規職員を対象に勤怠管理システムの本格運用を開始し、勤怠管理システムの勤務時間を使用し産業医面接の対象者を抽出している。
取組の内容	・令和８年４月より勤怠管理システムの本格運用を会計年度任用職員に拡大。今後は、時間外勤務等の申請・管理等、勤怠管理システムの運用範囲の拡大について検討を行う。 ・6月末時点で年次休暇取得日数が少ない職員を把握し、当該職員が所属する所属長に通知を行い、９月末時点で年次休暇取得日数が３日未満の職員に対して、休暇取得の勧奨を実施する。

評価	Ｓ：取組拡大を検討すべき　　Ｂ：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・これまで時間外勤務の申請時間により長時間勤務の把握を行ってきたが、勤怠管理システムを活用することで、より実態に即した勤務時間の把握が可能となった。また、休暇の取得状況についてもタイムリーに把握できることから、職員の適切な労務管理に資するものである。以上を踏まえ、本取組は当初計画どおり継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・保育園職場や情報系端末が無い職場への勤怠管理システムの導入の検討 ・勤怠管理システムを使用した時間外勤務申請や振替休日申請の検討
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○初期導入委託費用：1,340千円(R6) システム利用料：804千円(R6)、3,214千円（R7） ・勤怠管理システムを活用した産業医面接対象者実績 R8.1：1人（100時間以上）　R8.2：4人（平均80時間超2人、100時間以上2人）
令和８年度（予定）	○システム利用料：3,214千円（R8） ・令和８年４月から会計年度任用職員を対象とした勤怠管理システムの本格運用開始 ・勤怠管理システムを活用した産業医面接対象者抽出の継続実施 ・年間年休取得日数５日未満となる見込みの職員に対し、年次休暇の取得勧奨実施
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	道路占用許可台帳管理システム
取組の概要	市が管理する道水路等の占用情報、及びそれに伴う占用料の徴収業務を一元的に管理するシステムの構築を図る。 併せて従来の手作業や個別管理による業務負担やミスを防止し、台帳のデジタル化を進めることで、迅速な情報照会と適正な占用料徴収体制の確立といった業務の効率化を図る。
担当課	管理課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(4) 最先端技術活用による業務改善
個別施策	⑩ 業務のデジタル化・手法の見直し
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和6年度に「道路占用許可台帳管理システム構築事業」を構築し運用を始めている。
取組の内容	・令和8年度から令和12年度は、道路占用許可台帳管理システムの安定運用と積極的な利活用を推進する。 ・具体的には、日々の占用申請データや調定・徴収情報の確実なシステム登録を徹底し、データの即時性と正確性を担保する運用体制を確立する。 ・適時、法改正や市条例の改正に伴うシステムメンテナンスを実施する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・窓口での問い合わせや、過去の占用履歴の照会に対して、スムーズかつ迅速な案内が可能となった。 ・占用物件の台帳及び占用料徴収の一元管理による業務効率化が図られている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・申請者や物件のデータ入力や図面・写真の取り込みなど、多大な労力が課題となっている。
特記事項・備考	・精緻なシステム管理体制を構築することは未収金の発生を防ぐことにつながり、市の重要な自主財源である道路占用料等の適正な調定及び確実な徴収を担保する面でも大きく貢献している。

令和７年度（実績）	○システム保守業務委託：660千円　システムサーバ使用料：132千円 ・新規許可件数：387件 ・過年度占用料徴収件数：1,113件
令和８年度（予定）	○システム保守業務委託：682千円　システムサーバ使用料：264千円 ・新規許可件数：400件 ・過年度占用料徴収件数：1,150件
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	文書管理システムを使用した電子決裁
取組の概要	文書管理システムによる起案文書について、電子決裁による承認を原則とし、電子決裁の推進を図る。
担当課	総務課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(4) 最先端技術活用による業務改善
個別施策	⑩ 業務のデジタル化・手法の見直し
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和６年１月に文書管理システムに電子決裁機能を付与し、文書管理システムを利用した起案文書について、電子決裁による承認を原則とする運用を開始した。
取組の内容	・令和8～12年度は、電子決裁による承認を継続して実施することとし、電子決裁の推進を図る。 ・押印決裁を実施している所属等に対し、電子決裁による運用への変更を促していく。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・電子決裁は、ペーパーレス化、決裁状況の可視化、異なる庁舎に所在する部署への合議等が必要な場合における決裁処理の迅速化に寄与しており、継続して実施・推進する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・電子化に適さない、又は電子化が困難な添付文書がある場合は、紙の添付文書を回付する形で電子決裁を実施していく。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○機器のリース・保守（賃貸借料：280千円、保守：1,720千円）
令和８年度（予定）	○機器のリース・保守（賃貸借料：1,687千円、保守：1,320千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	Web会議の活用と働き方改革
取組の概要	外部とのWeb会議だけでなく、Teamsを利用した内部でのWeb会議の利用を推進することで、職員の移動時間削減や業務の効率化を図るとともに、働き方改革の一環として、柔軟な勤務形態（テレワーク等）についても検討を進める
担当課	情報システム課（総務課）

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(4) 最先端技術活用による業務改善
個別施策	⑪ Web会議の活用と働き方改革
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・主要出先施設（各地域自治センター、各公民館等）で、外部とのWeb会議等が効率的に行えるようWi-Fiを整備した。 ・外部とのWeb会議等を行うため、Web会議端末を整備した。 ・業務改善や働き方改革、庁内でのWeb会議の推進を目的として、Teamsを導入した。 ・業務効率化のため、業務端末をデスクトップ→ノートに順次変更した。
取組の内容	・R08　特別交付税措置を用いて、テレワーク環境の追加整備（ネットワーク環境等） Teamsを全庁に展開し、利用方法やルール等の周知を行う。 ・R11　テレワーク・ワンストップ・サポート事業等を用いて、テレワークの具体的な方針を決定し、必要な規則等の整備を目指す。 順次テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス）の運用を開始する。 ・R12（到達点） 庁内のコミュニケーションにはチャットを利用、移動を伴う庁内会議はTeamsを用いるルールを徹底、モバイルワークやサテライトオフィスの対象課の利用率50％を目指す、在宅勤務については実現可能な範囲からスタートする。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・今後、将来的な人材不足や労働力人口の減少への対応が求められる中、行政サービスに対する需要の増加やニーズの多様化が見込まれる。また、厳しい財政状況の中においても、住民サービスの質を維持・向上させるためには、業務の効率化を推進することが必要不可欠である。さらに、多様な働き方の推進や災害時等における業務継続性の確保の観点からも、テレワーク等の導入・活用について検討を進める必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・Microsoft Teamsは、情報共有やコミュニケーションの効率化に有効なツールである一方、不適切な利用は情報漏洩やセキュリティリスクにつながる可能性がある。そのため、上田市の業務に適した利用ルールを整備し、職員への周知徹底を図る必要がある。また、テレワークの導入・活用にあたっては、ルール整備が重要な課題である。既存の服務規程等との整合を図りながら、勤務管理や情報セキュリティに関する必要な規則を定める必要がある。
特記事項・備考	・今後、将来的な人材不足や労働力人口の減少への対応が求められる中、行政サービスに対する需要の増加やニーズの多様化が見込まれる。また、厳しい財政状況の中においても、住民サービスの質を維持・向上させるためには、業務の効率化を推進することが必要不可欠である。さらに、多様な働き方の推進や災害時等における業務継続性の確保の観点からも、テレワーク等の導入・活用について検討を進める必要がある。

令和７年度（実績）	○ノートPC等入れ替え（調達金額：118,690千円（84か月リース）） ・テレワークに関する検討チームを発足し、検討を開始 ・庁内でのTeams活用拡大（約71％の課室で活用） ・Teamsを用いた内部研修（ウェビナー）を複数回開催
令和８年度（予定）	・特別交付税措置を用いて、テレワーク環境の追加整備（ネットワーク環境等） （ ○予算額：232,464千円） ・Teamsを全庁に展開し、利用方法やルール等を周知
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	市の保有するデータのオープンデータの最新化及び拡充を図る
取組の概要	行政データをオープンデータ化することにより必要な行政サービスの情報入手が容易になり、各種データを自由に組み合わせたアプリケーションの開発に利用するなど、新たなビジネス創出を促進することで市民の利便性の向上、地域活性化などに貢献する。
担当課	政策企画課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(5) 行政データの有効活用
個別施策	⑫ オープンデータ化の促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・上田市ホームページで「人口」、「緊急避難場所」、「AED設置場所」、「介護保険指定サービス事業者」、「市有公共施設」、「観光施設」、「子育て施設」、「文化財」、「駅・停留所」、「公衆無線LAN」、「公園施設」、「オストメイトトイレ」についてデータを公開。
取組の内容	・公表済みのデータについては年１回（人口については毎月）データ更新を行う。 ・毎年新規項目を追加する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・上田市行財政改革大綱アクションプログラムの取組としても策定され、進捗管理ができているため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・行政の保有するデータをオープンデータ化することで容易に必要な行政サービスの情報を入手できるようになり、市民の利便性の向上や地域活性化などに寄与するものと考える。
特記事項・備考	上田市ホームページ　【オープンデータサイト】 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/tokei/3784.html

令和７年度（実績）	・「オストメイトトイレ」を新規追加 ・公開中のデータを更新
令和８年度（予定）	・「公衆トイレ」を新規追加
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	「上田市の文化財」サイト
取組の概要	上田市内の指定等文化財を紹介するサイト「上田市の文化財」において文化財情報の公開を推進し、広く周知を行う。
担当課	生涯学習・文化財課、DX推進課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(5) 行政データの有効活用
個別施策	⑬ デジタルアーカイブ化と活用
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和３年度に文化財サイトのリニューアルを行った。 ・令和４年度以降、未掲載文化財について概ね毎年２件程度を追加掲載してきている。
取組の内容	・新たに登録、指定となった文化財を中心に、未掲載の文化財情報を収集し、毎年2件以上を追加掲載する。 ・文化財の三次元データ取得及び3D画像の公開を推進し、デジタルデータにより文化財を立体的に鑑賞できる環境の整備を進める。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・文化財は、地域の活性化や住民の相互連携に資する共有財産であり、社会全体で文化財を保存活用していくためにも、広く情報公開し周知する必要がある。 ・文化財保護法の改正により「保存」に加え「活用」の視点が強化され、これまで以上に文化財の周知及び活用の推進が求められており、社会教育や学校教育における学習教材としての活用も推進する必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・文化財を多くの方に知っていただくために、手軽にアクセスできるアーカイブは有効な手段であり、常時公開されていないなど実物の鑑賞機会が限られている文化財や現地へ行くことが難しい方への情報提供、調べ学習等での活用等、様々なニーズに対応するため、公開対象を随時追加していく。 ・デジタル技術の進展に伴い、3D画像による公開もアーカイブにおける有効な手段となっている。
特記事項・備考	・上田市の文化財：https://museum.umic.jp/bunkazai/

令和７年度（実績）	・令和6年度に新たに指定となった文化財を追加掲載した。 ・市指定の仏像の修理の際に3D撮影を実施した。
令和８年度（予定）	・令和7年度に新たに登録となった文化財を追加掲載する。 ・令和7年度に3D撮影した仏像について、3D画像を公開する。
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	デジタルアーカイブポータルサイト
取組の概要	地域の歴史的・文化的遺産などのデジタル化、アーカイブ化を図り活用・発信する。 その取り組みと成果の紹介、横断検索のためのポータルサイトの公開、充実を行う。
担当課	DX推進課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(5) 行政データの有効活用
個別施策	⑬ デジタルアーカイブ化と活用
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	以下のデジタルアーカイブの実績についてポータルサイトで紹介。 ・「上田市の文化財」「市立博物館」「上田城城下町絵図」等、30個のウエブサイト ・「上田紬」「上田飛行場」「上田市制祝賀行事」等、14個の映像作品 ・「真田三代」「モハ5250丸窓電車」「信州映画百選」等、6個のパッケージ作品
取組の内容	・令和8～12年度には、博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵品のアーカイブ化を進め、随時ポータルサイトで紹介する。 ・令和12年度まで、年間２つのコンテンツの公開を目指す。 ・令和12年度までに、美術館の収蔵品データベース整備の完了を目指す。 ・令和12年度までに、博物館の収蔵品データベース整備の着手を目指す。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・デジタルアーカイブ事業は、教育、文化、観光、産業など、幅広い分野に寄与している。今後は、政策立案や都市計画にも資することが期待されており、この取組を進めてさらなる蓄積が必要と判断し、当初計画通り事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	博物館等の膨大な収蔵品のデータベース整備に、効率的かつ長期的な方策が必要。 ・博物館：約14万7千点、国分寺資料館：約14万4千点、丸子郷土博物館：約12万2千点 地域の団体等の連携による、地域全体のデジタルアーカイブ化と活用の高度化。 ・蚕都上田プロジェクト、地域の研究家との連携
特記事項・備考	上田市デジタルアーカイブポータルサイト https://museum.umic.jp/

令和７年度（実績）	○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営、委託費55,164千円、(一財)上田市地域振興事業団）の一部として、コンテンツを制作。 ・上田図書館「デジタルライブラリー」のリニューアル公開 ・芳泉寺阿弥陀如来像を3Dスキャンし、3Dデータとして保存 ○上田城関連コンテンツ制作業務（委託費1,980千円（一財）上田市地域振興事業団）の一部として、コンテンツを制作。 ・ホームページ「信州上田軍記」のリニューアル公開 ・西櫓の外観内観を紹介する「西櫓デジタルコンテンツ」を制作
令和８年度（予定）	○地域情報化業務委託（市民ICT推進センター運営、委託費59,000千円、(一財)上田市地域振興事業団）の一部としてコンテンツを制作。 ・常田館製糸場(国重要文化財)の収蔵資料のデジタル化、公開 ・上田図書館「貴重資料紹介展図録」のデジタル化 ○美術館の収蔵品データベース整備に着手（委託費5,000千円、（一財）上田市地域振興事業団）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	図書館所蔵資料デジタル化
取組の概要	国立国会図書館デジタルコレクションでの資料公開 外部団体との連携により図書館の貴重資料をデジタルアーカイブ化し公開
担当課	上田市立上田図書館

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(5) 行政データの有効活用
個別施策	⑬ デジタルアーカイブ化と活用
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和７年度は、外部団体との連携により、上田図書館所蔵の貴重資料「花月文庫」のうち46点をデジタルアーカイブ化した。また、活用推進のための講演会を開催した。
取組の内容	・令和８年度以降も外部団体との連携により、デジタル化を継続して実施する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・図書館所蔵の資料は、広く全国の国文学研究者等からの利用希望があり、今後も利用希望がある見込みである。また貴重資料を単に書庫内の保存に留めず、広く市民の共有財産としていく観点からデジタルアーカイブ化は有効であり、事業を継続していく必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・所蔵資料について「何を、いつ、どのように」デジタルアーカイブ化していくのか、方針を決めていく必要がある。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○「花月文庫」デジタルアーカイブ活用推進事業負担金 （NPO長野県図書館等共同機構：900千円） ・花月文庫デジタルアーカイブ・活用推進事業講演会・対談 ・上田図書館所蔵の貴重資料「花月文庫」のうち46点をデジタルアーカイブ化し、ホームページ等で閲覧可能にした。
令和８年度（予定）	・貴重資料紹介展図録３点のデジタルアーカイブ化を予定
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	歴史公文書のデジタルアーカイブ化及び公開
取組の概要	歴史公文書のデジタルアーカイブ化及び広く周知することが望ましい資料の公開を行う。
担当課	総務課(上田市公文書館)

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(5) 行政データの有効活用
個別施策	⑬ デジタルアーカイブ化と活用
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和6年度から歴史公文書をデジタルカメラで撮影し保存するデジタルアーカイブ化を実施している。また、広く一般に周知することが望ましい資料について、テーマを設けるなどして選定し、ホームページや目録検索システムに付加した閲覧機能から閲覧できるようにしている。
取組の内容	・歴史公文書をデジタルカメラで撮影し保存するデジタルアーカイブ化を引続き実施していく。 ・毎年度、広く一般に周知することが望ましい資料を選定し、ホームページ等から閲覧できるよう公開していく。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・公文書館は歴史公文書等を永年保存する施設であり、資料のデジタルアーカイブ化は多様な資料保存方法の一つとして有用である。また、公文書館は住民等に歴史公文書を利用してもらう施設でもあり、資料への関心を持ってもらうとともに、身近な地域の歴史に関する知識の普及並びに施設の利用促進を図る。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・各年度、デジタルアーカイブできる点数に限りがあるが、撮影技術の定着等を図りながら着実に実施していく。
特記事項・備考	上田市公文書館ホームページ　デジタルアーカイブ公開資料 https://www.city.ueda.nagano.jp/site/kobunshokan/108499.html

令和７年度（実績）	・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化：225点 ・広く一般に周知することが望ましい資料の公開：旧町村誌11点を公開(小泉吉田福田村誌、村誌仁古田村、古安曽・下之郷村誌等)
令和８年度（予定）	・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化：200点 ・広く一般に周知することが望ましい資料の公開　：市町村合併関係資料
令和９年度（　）	・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化 ・広く一般に周知することが望ましい資料の公開
令和１０年度（　）	・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化 ・広く一般に周知することが望ましい資料の公開
令和１１年度（　）	・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化 ・広く一般に周知することが望ましい資料の公開
令和１２年度（　）	・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化 ・広く一般に周知することが望ましい資料の公開

取組名	地理情報システム（GIS）の活用
取組の概要	地理情報を各種行政データと連携し、業務の効率化と高度化を図るとともに、地域のデータ連携基盤として活用し官民連携を推進することで、地域課題の解決と市民サービスの向上を図る
担当課	情報システム課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(5) 行政データの有効活用
個別施策	⑭ 地理情報システム（GIS）の活用
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・航空写真、地番図、地形図、道路骨格、建物、住居表示などを共用空間基盤データとし、各種業務データと連携させ、地理情報のデジタル化を進めた。
取組の内容	・分野横断的なGISデータの一元管理を推進する。 ・データ分析に基づく政策立案を推進する。 ・オープンデータの利活用を促進する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・本事業は業務の効率化と高度化を図るために必要な業務であり、また、都市計画、防災、インフラ管理など多様な分野で活用が進んでいるため、引き続き取組を進める。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・GISを活用している部署が限定されているため、全庁的な利用拡大を図る。 ・システム間連携を進め、効率的なデータ管理を実現する。 ・GISを活用したEBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する。 ・官民連携による地域課題解決への活用を検討する。 ・類似民間サービスの提供状況を注視し、費用対効果を踏まえた検討を行う。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○統合型GISシステム利用料：3,116千円 ○航空写真合同撮影事業：10,817千円（上田市負担分） ・航空写真の撮影・更新 ・国土数値情報の将来推計人口のオープンデータを取込 ・基本操作研修とワークショップ研修を各１回実施
令和８年度（予定）	○統合型GISシステム利用料：4,601千円 ・より多くの職員が利活用できるよう推進 ・オープンデータとしての利活用を検討
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	クラウドサービス利用の推進
取組の概要	システム調達の際、政府が推奨する「クラウド・バイ・デフォルト」の考え方に基づき、クラウドを検討し、クラウドサービスの利用メリットを得られるよう考慮し調達する
担当課	情報システム課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(6) 情報システムの整備と情報セキュリティ対策
個別施策	⑮ 業務システムの標準化・クラウドサービスの利用促進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・国が示した標準化対象業務をガバメントクラウド等へ移行した。 ・勤怠管理システム、電子契約、土木技師の情報共有クラウドの導入支援を行った。
取組の内容	・標準化、共通化については、国が定める仕様に準拠したシステムを利用し、独自カスタマイズを抑制したシステム運用を目指す。 ・システム調達時にクラウドサービスの利用を推進し、システムの安定性、セキュリティの向上、災害時の業務継続性の確保、運用管理負担の軽減、制度改正への迅速な対応及びコストの最適化を図る。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・クラウドサービスの活用による運用負担の軽減、システムの安定性向上、セキュリティの向上、業務効率化等の効果が期待できることから、引き続き取組を推進する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○ガバメントクラウド利用料：36,515千円（デジタル庁） ○ガバメントクラウド接続サービス利用負担金：2,640千円 （長野県市町村自治振興組合） ・標準化対象20業務のうち、19業務についてガバメントクラウド等への移行が完了 ・勤怠管理システム、電子契約、土木技師の情報クラウド等を導入
令和８年度（予定）	○ガバメントクラウド利用料：73,287千円（デジタル庁） ○ガバメントクラウド接続サービス利用負担金：2,640千円 （長野県市町村自治振興組合） ・標準化未対応の1業務（障がい者福祉業務）の対応を検討 ・システム調達及び更新の際に、クラウドサービスへの移行を推進
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	情報セキュリティの向上
取組の概要	情報セキュリティの向上のため、セキュリティ研修の実施、セキュリティポリシーの改定等を行う
担当課	情報システム課

基本方針	2 行政運営のＤＸ
基本施策	(6) 情報システムの整備と情報セキュリティ対策
個別施策	⑯ 情報セキュリティの向上
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・セキュリティの動向、デジタル化の進展を踏まえ、国が公表する「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に対応するよう、上田市情報セキュリティポリシーを改定し、三層分離環境や外部ファイルの無害化等の環境を構築した。
取組の内容	・引き続き、セキュリティの動向、デジタル化の進展を踏まえ、上田市情報セキュリティポリシーの改定を行い、市のセキュリティを確保する。 ・国の動向を考慮し三層分離環境の更新を行う。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・今後は業務効率化のため、クラウドサービスやAIの更なる活用が見込まれる。 ・一方でサイバー攻撃への対応も重要になることから引き続きセキュリティ確保に取り組む必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・国が公表する「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」への対応 ・セキュリティ研修の実施（開催１回　43名受講） ・セキュリティ内部監査の実施（全所属の30%） ・三層分離環境の更新の検討
令和８年度（予定）	・国が公表する「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」への対応 ・セキュリティ研修の実施（開催１回　44名受講） ・セキュリティ内部監査の実施（全所属の30%） ・三層分離環境の更新
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	公共交通の利便性向上
取組の概要	公共交通機関の運賃キャッシュレス決済の推進や、バス・電車の位置把握が可能なロケーションシステム・GTFSデータの整備による利便の増進により、地域公共交通の確保・維持を図る。また、データに基づく持続可能な公共交通の構築の研究に向け、二次元コード決済システムの利用状況データの可視化を進める。
担当課	交通政策課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑰ 公共交通の利便性向上
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和2年度～4年度の二次元コード決済実証事業を経て、上田電鉄別所線・市内路線バス等の二次元コード決済システム及びロケーションシステムを整備、令和5年度に本格導入。 （デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）：令和4年度） ・決済の利便性向上のため、交通事業者間で異なる二次元コードの共通化の検討を開始 ・GTFSデータ化整備率100％となるよう交通事業者に働きかけを実施 ・二次元コード決済システムの利用状況データ取得の研究
取組の内容	令和8年度から令和12年度 ・二次元コードの共通券化を図るため交通事業者等と協議 ・バスロケーションシステムの普及によるモビリティマネジメントの醸成 ・GTFSデータ化整備率100％となるよう交通事業者に働きかけを実施 ・事業者と検討を行い、二次元コード決済システムの乗降データの可視化を目指す

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・二次元コード決済端末の導入により、利便性が向上している。 ・今後、二次元コード端末に搭載されているバスロケーションシステムや、GoogleによるGTFSの活用により、利用促進を図ることが可能であると考える。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・二次元コード端末の設置が進んでも、スマホアプリのサービスを知らない、使い方がわからないといった課題がある。アプリの周知、使い方の説明をイベントにて実施していく。
特記事項・備考	上田市ホームページ：上田市内の路線バス・上田電鉄・別所線がキャッシュレス（TicketQR）で利用できます！ https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/kotu/36632.html

令和７年度（実績）	・二次元コード決済システムのサービス利用料（4～9月分） （〇負担金：4,500千円、有限会社和晃） （二次元コード決済システムの社会実装化により、10月から交通事業者が費用を負担） ・GTFSデータ化整備率増加 ・二次元コード決済システムの利用状況データ取得の研究
令和８年度（予定）	・共通券化を図るため交通事業者等と協議 ・バスの乗り方教室等でのバスロケーションシステムの普及 ・100％GTFSデータ化に向け継続して交通事業者に働きかけを行う ・二次元コード決済システムの乗降データ可視化に向けた事業者との協議
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	災害の危険性の高い河川などでのライブカメラや水位計による管理の効率化
取組の概要	河川や調整池などの状況に関して、最先端技術の導入・活用により日頃から調査・モニタリング・管理する体制を強化し、災害時の危険性を早期に把握するとともに、迅速に住民に伝達することで住民の安全・安心な暮らしを支える基盤強化を図る。
担当課	土木課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和3年度から令和7年度にかけ、旧上田市内5か所6基のカメラを設置し、上田市役所HPでの掲載及び、市内ケーブルテレビ会社への映像の放映提供を行った。 （R4：金窓寺川調整池×2基、神畑調整池、R5：押手川1号、R6：蛭沢川、R7：御所沢防災調整池） （デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）：令和4年度）
取組の内容	令和8年度： ・令和7年度に設置した御所沢防災調整池のライブカメラに通信用ケーブルを設置し、映像提供開始まで行う。 令和8年度～令和12年度： ・上田市役所HPでの掲載及び、市内ケーブルテレビ会社への映像の放映提供を継続する。 ・河川の増水による危険性のある箇所の特定や、新たに調整池が完成した際には増設を検討する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・ランニングコストの課題があり、現在は増設予定なし。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・ライブカメラの設置台数が増えた際の通信費等のランニングコストの増加が今後の課題
特記事項・備考	上田市ホームページ：河川ライブカメラ映像の公開サイトについて https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/doboku/78898.html

令和７年度（実績）	・上田市役所HPでの掲載及び、市内ケーブルテレビ会社への映像の放映提供 （〇通信費：261千円　(株)上田ケーブルビジョン） ・ライブカメラの設置（御所沢防災調整池） （〇工事費：1,342千円　(株)上田ケーブルビジョン）
令和８年度（予定）	・上田市役所HPでの掲載及び、市内ケーブルテレビ会社への映像の放映提供 （〇通信費：300千円　(株)上田ケーブルビジョン） ・ライブカメラ用通信ケーブルの設置（御所沢防災調整池） （〇工事費：300千円　(株)上田ケーブルビジョン）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	住民の安全・安心な暮らしを支える水門電動化
取組の概要	依田川沿岸に整備されている幹線用排水路において、排水門の電動化及び遠隔監視装置を導入することにより、集中豪雨やゲリラ豪雨等発生時の越水による周辺地域への浸水被害の防止を図る
担当課	丸子地域農地整備事務所

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	水門の電動化・遠隔化を実施 ・令和4年度　1箇所　県営かんがい排水事業（市・土地改良区も費用負担あり） ・令和5年度　2箇所　農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金 ・令和6年度　1箇所　農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金 ・令和7年度　1箇所　緊急自然災害防止対策事業債
取組の内容	水門の電動化・遠隔化を実施 ・令和8年度　　1箇所　緊急自然災害防止対策事業債 ・令和9年度　　1箇所　緊急自然災害防止対策事業債 ・令和10年度　1箇所　緊急自然災害防止対策事業債

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・これまで幹線用排水路の水門４箇所において電動化・遠隔監視装置の導入を実施してきた。これにより、ゲリラ豪雨発生時の迅速な水門管理が可能となっており、住民の安全・安心の確保に寄与している。 ・今後も引き続き、防災上重要な水門の電動化・遠隔監視装置の導入を実施していく必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	
特記事項・備考	導入後の電動化・遠隔監視装置の維持・管理・運用は依田川沿岸土地改良区が実施。

令和７年度（実績）	・水門の電動化・遠隔化を実施　1箇所：上堰練合沢排水門（長瀬） （〇工事費：20,713千円、ミヤジマ技研(株)）
令和８年度（予定）	・水門の電動化・遠隔化を実施　1箇所：下堰矢ノ沢排水門（長瀬） （〇工事費：18,500千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	河川災害の要因となる河川構造物の調査と河川状況の整理
取組の概要	測量関係団体との連携のもと、ドローンや河川管理者で共有する河川構造物データを活用し、河川災害の要因となる河川構造物の調査と河川状況の整理を行い、河川の現況をまとめた調査票を作成することで、豪雨に伴う河川に係る被害を未然に防止するための維持管理体制を強化する。
担当課	土木課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和4年から令和7年にかけ旧上田地域6箇所の河川実態調査を行い、河川状況の整理を行った。 ・令和4年度から令和6年度はドローンによる上空からの航空写真撮影及び全方位カメラによる河道内からの近接写真撮影を実施し、令和7年度は加えて撮影した写真をもとに点群データを作成した。 （R4：蛭沢川、押出川1号、押出川2号、前川、三郎川、平沢川、行沢川、R6：金窓寺川上流域、R7：金窓寺川下流域） （デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）：令和4年度）
取組の内容	令和8年度～令和12年度： ・調査未実施の河川について、ドローン等を活用し実態調査を実施する。 ・実施済の調査データを用いた河川管理を行う。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・引き続き河川実態調査の河川を増やし、状況把握に努める。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・調査実施済みの河川についてデータの更新をどの頻度で行うか検討が必要
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・河川実態調査の実施（金窓寺川下流域） （ドローンによる上空からの航空写真撮影及び全方位カメラによる河道内からの近接写真撮影、点群データ作成） （〇委託料：990千円　(株)みすず綜合コンサルタント）
令和８年度（予定）	・河川実態調査の実施 （委託料：2,000千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	武石スマートシティ化推進事業
取組の概要	武石スマートシティ実証プロジェクト事業（令和4年度～令和6年度）の成果を踏まえ、令和8年度からは武石スマートシティ化推進事業として実装事業を推進する。
担当課	武石地域振興課、武石産業観光課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・武石スマートシティ実証プロジェクト事業（令和4年度～令和6年度）において、RTK基地局の位置情報を活用し、地域内の3Dマップの作成、ドローンの自律運転による災害現場の確認や通学路の安全確認等の実証実験を行った。 ・過疎地域持続的発展支援事業交付金（令和4年度～令和6年度）
取組の内容	・令和8年度は武石地域総合センターへRTK基地局を整備し、令和8年度から同基地局を活用したスマート農業用機械購入経費への補助を行う。 ・過疎対策基金（令和8年度～）

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・武石スマートシティ実証プロジェクト事業（令和4年度～令和6年度）において、RTK基地局の位置情報を活用し、地域内の3Dマップの作成、ドローンの自律運転による各種実証実験を行い、有効性等が実証されたことから、引き続きスマートシティ化の推進に向け、令和8年度からは武石スマートシティ化推進事業として実装事業を推進する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・RTK基地局について、農業分野以外への活用が課題である。 ・RTK基地局はランニングコストがかからないシステムのため、多くの農業者の利活用が見込めるとともに、武石地域のみならず市内の広範囲をカバーすることが可能であることから、農業分野以外の利用も含め、市全体での利活用が期待できる。
特記事項・備考	武石スマートシティ実証プロジェクト事業（令和4年度～令和6年度） https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/ttiiki/72535.html

令和７年度（実績）	・武石スマートシティ実証プロジェクト事業（令和4年度～令和6年度）の検証 ・同事業の成果を踏まえ、RTK基地局を活用したスマート農業用機械（トラクター自動操舵システム）を実証実験の協力農家に１台導入 （ゼロ予算（農地利用効率化等支援交付金：870千円））
令和８年度（予定）	・武石地域総合センターへのRTK基地局の整備（〇工事請負費、1,000千円） ・RTK基地局を活用したスマート農業用機械購入経費への補助 （補助金、3,000千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	空き家管理システム
取組の概要	空き家対策業務の効率化および情報の一元管理を目的として、「空き家管理システム」を導入し、空き家の位置・所有者情報・対応履歴等を集約・管理するものである。
担当課	住宅政策課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和６年度にシステムの選定および導入準備を行い、従来保有していた空き家関連データの整理・移行を実施した。具体的には、これまで蓄積してきた空き家の位置情報、所有者氏名および連絡先、対応記録、写真データに加え、令和６年度から７年度にかけて実施した空家等実態調査の全データをシステムへ登録した。また、本格運用開始後は、市民等からの通報や苦情に対する対応内容を、日々継続的に記録・蓄積している。 （デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）：令和6年度）
取組の内容	令和8年度～令和12年度：システムにより空き家に関する各種情報を管理 ・空き家の基本情報（位置情報、建物情報等）・所有者情報（氏名、連絡先等） ・苦情・通報の内容および対応履歴・現地写真等の資料データ ・空き家等実態調査に関する各種情報 ・単なる記録機能に留まらず、空き家所有者に対して発出する通知文書をシステム上で作成し、送付履歴を管理するとともに、対応期限等も含めて一元的な管理を実施。 ・さらに、空き家の「発生」および「解消」の状況を体系的に管理することで、将来的には自治会別の空き家分布を可視化するための基礎データとして活用することを想定。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・空き家に関する情報（位置、所有者、対応履歴等）を一元的に管理できる環境が整備され、情報の検索性・共有性が向上した。通知文書の作成および履歴管理まで一体化されたことにより、業務の効率化および対応漏れ防止に寄与している。実態調査データと日常業務データが統合されているため、将来的な分析・施策立案の基盤として有効である。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・運用開始から１年程度と短く、運用ノウハウの蓄積が十分ではない。 ・システムの項目設定（例：対応状態）が実態に即しておらず、未使用項目が多いなど、操作性や実用性に課題がある。 ・また、開発元に空き家行政の知見がなく、現場の実情が十分反映されていない、実際の運用者目線での改善提案が得られにくいといった点もある。運用ルールの最適化、開発元との連携強化による改善を図りたい。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・システムの本格導入 ・令和６年度までの実態調査結果及び空き家に関する苦情等申立て履歴登録 ・令和７年度空家等実態調査結果登録 ・市民・民間事業者への情報提供数：37件　　・情報共有した自治会数：0件 ・空き家データベース化件数：3,579件　　・空き家問題の解消数：69件 ・利活用提案に繋がった空き家件数：29件
令和８年度（予定）	・自治会別空き家マップ等作成基礎データ作成 ・各種実績（空家等管理活用支援法人運用、空き家解消数）の登録 ・市民・民間事業者への情報提供数：39件　・情報共有した自治会数：241件 ・空き家データベース化件数： 3,513件　　・空き家問題の解消数：109件 ・利活用提案に繋がった空き家件数：14件
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	水道スマートメーター
取組の概要	遠隔地である獅子ヶ城地区に水道スマートメーターを設置し、検針業務の効率化を図る。また、別荘地区は2回/年の検針頻度であるため、漏水等の異常に気付くことが遅れる傾向にあるが、早期に異常を把握できるようになるため、安全安心な暮らしに寄与できる。
担当課	サービス課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和5年度より市内数か所に設置し、実証試験を実施。 ・令和7年度、(株)ジーシーシー自治体サービス（上下水道料金徴収等業務の受託事業者）の提案により、獅子ヶ城地区に設置開始。（※一部地域で通信不良があり、全戸設置には至っていない）
取組の内容	令和8年度： ・通信不良地域のスマートメーターのメーカー（利用電波）を変更し、獅子ヶ城地区全戸設置を目指す。 令和8年度～令和12年度： ・設置されたスマートメーターにより検針及び漏水の早期検知を実施する。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・獅子ヶ城地区はもともと全戸に電子式の水道メーターが設置してあり、メーターボックス外に通信機の設置場所が確保されているため、メーター交換の必要がなく、通信機の設置のみで安価にスマートメーターを設置できる。 ・また、他の地区から離れているため、スマートメーターとすることにより検針業務の大幅な効率化が図られる。さらに、早期に漏水等の異常に気付くことができ、利用者の安全安心な暮らしに寄与できるため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・事前に数か所抽出し電波確認を実施したが、実際に設置したところ通信不良の箇所が多く発生した。通信不良個所については、スマートメーターのメーカー（利用電波）を変え、改めて事前確認後、結果が良好であれば設置し、全戸設置を目指す。
特記事項・備考	スマートメーターの課題 ・通常の水道メーターと比較し、５～６倍ほど費用が掛かり、さらに通信機の設置場所を確保する必要がある。 ・令和7年度の実証実験において、メーターボックス内に通信機を設置する機種の試験を実施したところ、鋳鉄製ボックスでは電波強度が極端に落ちる結果となった。（※獅子ヶ城地区はボックス外に通信機を設置する機種）

令和７年度（実績）	・スマートメーター225か所設置（獅子ヶ城地区） （上下水道料金徴収等業務委託受託事業者の提案による実施のためゼロ予算） ・市内での実証実験において、上田市では初めてメーターボックス内に通信機を設置する機種の試験を実施
令和８年度（予定）	・スマートメーター87か所設置（獅子ヶ城地区残り） （上下水道料金徴収等業務委託受託事業者の提案による実施のためゼロ予算）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	管路施設情報・維持管理情報の電子化
取組の概要	紙ベースで保管されている施設台帳の電子化及び地図情報システムの導入による住民対応の迅速化及び電子化された施設情報に基づく効率的な維持管理計画の策定を推進する。
担当課	下水道課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(7) 安全・安心な地域づくり
個別施策	⑱ 安全な暮らしを支える防災・インフラ管理
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・紙ベースで管理していた管路施設情報・維持管理情報を電子化し、平成24年度から施設台帳及び地図情報システムの運用を開始した。
取組の内容	令和8年度～令和12年度：施設台帳及び地図情報システムの運用を継続する。 ・工事情報や維持管理情報等のデータ入力・更新により、施設台帳を最新化 ・現場等におけるタブレットを用いたクラウド経由でのデータ閲覧と調査情報の入力 ・窓口における管路施設情報の閲覧の実施

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・施設台帳の電子化及び地図情報システムの導入により、下水道管の急激な老朽化と深刻な技術者不足に対応し、持続可能なインフラ管理（水道DX）を行うために、デジタル基盤による一元管理の継続は不可欠である。また、令和９年度以降の管路施設の改築にあたって、社会資本整備総合交付金等（国土交通省）の対象となるためには、施設情報や維持管理情報が地理情報システムを基盤としたデータベースシステムにより管理されていることが要件化されている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・下水道管路施設情報は窓口のみで閲覧可能であるが、オンライン閲覧システムを構築する必要性は、個人情報等プライバシー保護の観点から、慎重に検討を進めていく必要がある。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・施設台帳及び地図情報システムの運用 （〇システムの保守管理：委託料、(株)NJS、 1,375千円）
令和８年度（予定）	・施設台帳及び地図情報システムの運用 （〇システムの保守管理：委託料、(株)NJS、 1,650千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	観光データを活用した観光施策推進
取組の概要	動態統計などのビッグデータを有効に活用し、観光客の移動傾向を分析することで、ニーズに応じた施策展開と滞在型観光の推進、さらには観光消費拡大と地域活性化を目指す
担当課	観光シティプロモーション課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	⑲ 地域の魅力を高める観光とまちづくり
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・上田バス・上田電鉄キャッシュレス決済データ、シェアサイクリングのデータを共有し、観光施策における活用に向けて検討。
取組の内容	令和8年度～12年度 ・キャッシュレス決済（上田バス・上田電鉄）やシェアサイクル、観光動態等の統計データを活用し、観光動向の把握・分析を行う。 ・効果的なプロモーションやターゲットを絞った誘客を図るため、観光を取り巻く状況を踏まえた「（仮称）上田市観光ビジョン実施計画」を策定し、データを活用した誘客を推進する。 ・分析結果を施策立案・実施・検証に反映し、観光施策を推進する。 （長野県宿泊税活用計画の市町村交付金：令和8年度～12年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・多様化する観光ニーズに対応するため、データに基づき観光動向を把握し施策に反映することで、効率的・効果的な観光振興が可能になるため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・データ活用を施策へ十分に反映できていなかった課題を踏まえ、多様なデータの活用と施策への反映を強化する。また、周遊性や観光消費額の向上など観光の質の向上を図るとともに、分析・実施・検証を通じて継続的な施策を進める。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・上田バス・上田電鉄キャッシュレス決済データ、シェアサイクリングのデータを共有
令和８年度（予定）	・信州上田観光協会で実施している来訪者調査やOTA（オンライン・トラベル・エージェント）からのデータを共有
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	うえだUP！を活用した魅力発信
取組の概要	上田市公式ファンサイト「うえだUP！」を活用し、歴史文化・自然など多様な地域資源の魅力や市のイベント情報などを市内外へ効果的に発信し、上田ファンの拡大と関係人口の創出を図る。
担当課	観光シティプロモーション課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	⑲ 地域の魅力を高める観光とまちづくり
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・上田市との関係人口や交流人口の拡大に向けて、令和6年度にファンサイト「うえだUP！」を開設、各種イベントや移住定住等の情報のほか、協賛店舗と連携した会員特典の充実に努めた。 （新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）：令和6年度～令和7年度）
取組の内容	令和8年度～12年度 ・上田市公式ファンサイト「うえだUP！」の運営を継続 ・協賛店舗等とも連携しながら、市民参加型のプロモーションを推進 ・令和12年度末時点での登録会員数7,200件（月100件ベースの増加）を目指す （地域未来交付金（地域未来推進型）：令和8年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・市の地域資源について、メディア発信に加え、ファンサイトや地元スポーツチーム、グルメ、SNS等と連携しながら取組を展開したことで、新たな上田ファンの獲得と関係人口の拡大が図られ、市民やファンによる情報発信の活性化につながっている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・様々な情報発信ツールや手段を用いて上田の魅力発信を行っているが、地域間競争の激化や情報発信手段の多様化等で十分に伝えきれていない状況もあり、関係・交流人口及び定住人口の創出における長期的な戦略を立てる中で、より効果的な事業への重点化と既存事業の見直しを進めていく必要がある。
特記事項・備考	上田市公式ファンサイト「うえだUP!」URL https://fan.city.ueda.nagano.jp

令和７年度（実績）	・ファンサイトを活用した市のイベントや移住定住情報等を市内外に広く発信 ・市内協賛店舗と連携し、会員限定のお得な特典・サービスの提供を開始 ・登録会員数：1,266件 ○システム使用料：2,852千円、クラウドサーカス(株) ○プロモーション、協賛店の募集等（委託料）：3,181千円、(株)日広、(株)サングラフィカ等 （新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）：6,033千円）
令和８年度（予定）	・ファンサイトを活用した市のイベントや移住定住情報等を市内外に広く発信 ・協賛店舗等周遊ラリーの実施 ・オフラインファンミーティングの実施 ○使用料、委託料： 5,217千円 （地域未来交付金（地域未来推進型）：5,217千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	多言語デジタルマップ
取組の概要	上田市日本遺産推進協議会の事業として、日本遺産エリアの周遊促進を目的に、多言語対応のデジタルマップを整備する。観光資源や文化財、周辺施設の情報をスマートフォン等から閲覧できるようにし、訪日外国人を含む観光客の利便性向上と地域回遊性の向上を図る。
担当課	文化政策課（上田市日本遺産推進協議会事務局）

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	⑲ 地域の魅力を高める観光とまちづくり
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・日本遺産構成文化財の情報整理及び多言語化対応の検討 ・観光パンフレットや既存Webコンテンツとの連携検討 ・デジタルマップ導入に向けた仕様検討および関係機関との調整 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）：令和7年度
取組の内容	令和8年度： ・多言語デジタルマップを構築し、スマートフォン等から閲覧可能な環境を整備し公開する。 ・観光案内所や市ホームページ、SNS等と連携した周知を行い、利用促進を図る。 令和9年度～： ・掲載コンテンツの拡充（観光ルート、イベント情報等） ・周遊促進機能（ルート提案等）の強化 ・地域事業者との連携を強化し、利用促進のための周知を拡充 ・利用状況データ（閲覧数やアクセス傾向等）を分析し、掲載内容や導線の改善に活用 地域未来交付金（地域未来推進型）：令和8年度～令和10年度

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・日本遺産の周遊促進に資する基盤整備として重要であり、観光DXの推進にも寄与する取組であるため、計画どおり着実に整備・運用を進める必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・掲載情報の継続的な更新と精度確保が課題 → 関係団体との連携により情報更新体制を構築 ・利用促進のための周知不足 → 観光案内所やSNS、Webサイトを活用した多角的な情報発信
特記事項・備考	・日本遺産事業と連動した観光施策として実施 ・将来的には位置情報データ等の活用による行動分析も検討

令和７年度（実績）	・掲載情報の整理（文化財、観光スポット等） ・システム構成の検討および導入準備 （上田市日本遺産推進協議会への負担金：1,800千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））
令和８年度（予定）	・多言語デジタルマップの構築・公開 （上田市日本遺産推進協議会への負担金：1,100千円、地域未来交付金（地域未来推進型）） ・観光案内所やWebサイトと連携した周知の実施
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	シェアサイクル活用推進事業
取組の概要	中心市街地と鉄道沿線にサイクルポートを設置し、スマートフォンアプリによる無人のシェアサイクルサービスを提供する。まちなかと沿線をつなぎ、都市機能や商店を自由に周遊できる環境を整え、市民満足度の向上を図る。市民や観光客の利便性とコンパクトシティの実現に寄与し、面的な賑わい創出も期待される。
担当課	都市計画課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	⑲ 地域の魅力を高める観光とまちづくり
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	令和3年度：上田地域シェアサイクル活用推進協議会発足 令和3年度～令和5年度：上田地域シェアサイクル社会実験 令和6年度～：上田地域シェアサイクル社会実装（正式運用開始） ・令和3年度～令和5年度：長野県「地域発　元気づくり支援金」 ・令和6年度～令和7年度：新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）
取組の内容	令和8年度～令和12年度：社会実装（正式運用）の継続 ・利用状況データを踏まえ、ポート配置の見直しや新設、自転車台数の増加及び再配置の強化を進め、サービスの利便性向上を図る。 ・利用促進に向け、上田電鉄別所線との連携をはじめ、さまざまな施策を絡めた展開を検討する。 ・令和8年度：地域未来交付金（地域未来推進型）

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・利用回数が目標値を上回るなどKPIは順調に達成しているほか、利用者アンケートにおいても高い満足度が確認されている。また、移動手段の選択肢の増加や外出機会の拡大などの効果も見られ、事業は当初計画どおり順調に進捗しているため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・令和8年度より自転車台数を100台として大幅に増車したため、その結果についても注視、分析していく。
特記事項・備考	上田市ホームページ：シェアサイクル https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/tosikei/46588.html ドコモバイクシェアのホームページ https://docomo-cycle.jp/ueda_chikuma

令和７年度（実績）	○上田地域シェアサイクル活用推進協議会への負担金：7,500千円 （新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）） ・実施内容：令和7年3月20日～11月30日、サイクルポート19ヶ所、自転車台数55台 ・「別所線×シェアサイクル　公共交通利用促進社会実験」実施 ・利用回数：15,038回（令和7年3月20日～11月30日）
令和８年度（予定）	○上田地域シェアサイクル活用推進協議会への負担金：7,300千円 （地域未来交付金（地域未来推進型）） ・実施内容：令和8年3月20日～11月30日、サイクルポート32ヶ所、自転車台数100台 ・「シェアサイクル　利用促進キャンペーン」（4月～5月）実施 ・「別所線×シェアサイクル　利用促進キャンペーン」実施 ・利用回数：13,000回（令和8年3月20日～11月30日）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	人的資本経営支援事業
取組の概要	上田市内のテレワーク施設、宿泊施設及び体験コンテンツを活かし、従業員のワーク・エンゲージメント向上に意欲的に取り組む企業を対象としたワーケーションプログラムを展開することで、市外企業の来訪機会を増やし、将来の企業誘致に繋げるほか、市内企業との関係人口を創出し産業振興を図る。
担当課	商工課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	⑳ 商工業の振興による地域経済の活性化
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・市内温泉地などにおいて、ワーケーションを推進し、民間テレワーク拠点開設への支援や市公共施設のテレワーク拠点化を図ってきた。 ・令和3年度から4年度にかけて上田市技術研修センター（+519worklodge）の一部を改修し、新たにコワーキングスペースをオープン。 ・令和4年度から令和6年度まで「企業誘致型ワーケーション推進事業」としてワーケーションプログラムを展開。（デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）：令和4年度～6年度）
取組の内容	令和7年度～令和9年度： ・上田市人的資本経営支援補助金の創設 人的資本経営に取り組む企業が実践するワーケーション等の費用の内、テレワーク施設利用料、宿泊費、体験コンテンツ利用料の一部を補助する。 ・ワーケーション等のプロモーション体制の整備 ワーケーション等に取り組む事業者の事前相談から実践まで伴走型で支援するコンシェルジュ業務の実施。また、地域内企業向けプロモーション、首都圏等からの実践企業誘致を行う。 （地域未来交付金（地域未来推進型）：令和7年度～令和9年度）

評価	Ｓ：取組拡大を検討すべき　Ⓑ：取組縮小、見直しを検討すべき Ａ：当初想定どおりに取組を進めるべき　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・ワーケーションに対する社会的な注目が低下しつつあり、市場規模・事業実績の大幅な拡大が見込みにくいことから予算規模の縮小も含めた検討を図る段階と評価している。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・コロナ禍で注目を集めたワーケーションへの関心が落ち着きつつあり、企業ニーズも変化していることから、社内のチームビルディングを目的とした来訪型の活用など、新たな視点も取り入れながら普及拡大に取り組んでいきたい。
特記事項・備考	上田市ホームページ：上田市人的資本経営支援補助金 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/shoko/68040.html

令和７年度（実績）	○人的資本経営支援補助金　補助支援数：12組 54社 103人（補助金：267千円） ○プロモーション業務委託（委託料：1,500千円　一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター） （地域未来交付金（地域未来推進型）：1,767千円）
令和８年度（予定）	○人的資本経営支援補助金　補助支援数：30人（補助金：500千円） ○プロモーション業務委託（委託料：1,500千円） （地域未来交付金（地域未来推進型）：2,000千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	人材不足対策投資促進事業
取組の概要	市内の中堅・中小企業において、人材不足の解消を図るため、省力化や業務効率化に資する設備投資、または職場の魅力を高める環境整備を促進することにより、従業員満足度の向上及び求職者に対する企業の魅力向上を図る。
担当課	商工課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	⑳ 商工業の振興による地域経済の活性化
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	令和4年度から6年度まで、「生産性向上投資促進事業」として、市内の中小企業者が生産性の向上及び温室効果ガス削減等の環境負荷の低減等のために行う設備投資に要する支援を実施した。 （デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）：令和4年度～令和6年度）
取組の内容	・令和７年度からは事業を見直し、市内に事業所を有する中堅・中小企業者を対象に「省力化・効率化投資支援事業」と「職場環境整備改善支援事業」を実施している。 【省力化・効率化投資支援】 市内に事業所を有する中堅・中小企業者への労働生産性が向上する設備投資費を補助 【職場環境整備改善支援】 市内に事業所を有する中堅・中小企業者への非生産エリアに対する施設整備改修費を補助 （地域未来交付金（地域未来推進型）：令和7年度～令和9年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・企業の人手不足が深刻化する厳しい社会情勢の中、省力化・効率化による生産性向上や、採用面において“選ばれる企業”となるための取組が一層重要となっている。本補助事業の活用により、設備投資や施設整備に取り組むきっかけとなった、又は投資判断を後押しされたとの声が事業者から寄せられている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・採用力の強化や既存社員の離職防止といった人材確保の観点から、企業の魅力向上に資する支援の在り方を検討していきたい。
特記事項・備考	上田市ホームページ：令和8年度　人材不足対策投資促進事業補助金 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/shoko/115375.html

令和７年度（実績）	・【省力化・効率化投資支援】　補助支援件数：9件（補助金：28,155千円） ・【職場環境整備改善支援】　補助支援件数：2件（補助金：1,710千円） （地域未来交付金（地域未来推進型）：29,865千円）
令和８年度（予定）	・省力化・効率化投資支援、職場環境整備改善支援のための補助事業を実施 ・補助支援件数：計6件（補助金：30,000千円） （地域未来交付金（地域未来推進型）：30,000千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	農業プロセス革新導入支援事業
取組の概要	スマート農機やICTシステムを導入する農業者に対し、その経費の一部を補助する制度を創設し、省力化や作業精度の向上、生産効率の改善を促進する。これにより高齢農家が営農を継続しやすい環境を整えるとともに、先進的で魅力ある農業の姿を示すことで若年層の関心を高め、地域農業の持続可能性と競争力の向上を目指す。
担当課	農業政策課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	㉑ 人と自然を守るスマート農業・林業
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和3年度から7年度まで実施したスマート農業推進事業（実証事業）の結果を踏まえ、既に全国で導入実績のあるスマート農機の積極的かつ迅速な導入による実効性の高い生産性向上施策として、補助事業の実施を検討。
取組の内容	令和8年度～令和10年度： ・スマート農機やICTシステムを導入する農業者に対し、その経費の一部を補助する補助事業を実施。 ・令和7年度時点の市内の認定農業者（252名）を基準に、社会的転換が進む指標とされる16％以上のスマート農機等の導入の早期達成に向け、3年間で全体の約11％となる27件の補助金採択を目指す。 ・補助金採択に際しては、各農業者が選択した「付加価値額増加」「コスト削減」「収量増加」等の目標達成度を評価することで、導入効果を明確化する。 ・地域未来交付金（地域未来推進型）（令和8年度～令和10年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・スマート農機等の導入は、省力化や作業精度の向上、生産効率の改善等により、市内農業のプロセス革新と生産性向上の好循環の創出が期待できる取組であるため。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	補助事業の実施検討 ・補助対象者：市内認定事業者 ・補助対象経費：スマート農機等 ・補助率：1/2以内 ・補助上限：1,000千円
令和８年度（予定）	・補助事業の実施（採択件数：9件） （農業者に対する補助金：9,000千円、地域未来交付金（地域未来推進型）））
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	タブレット型現地確認システムを活用した水田現地確認
取組の概要	水田活用の直接支払交付金の交付対象となる水田の現地確認において、市職員がタブレット型現地確認システムを活用し、営農計画書の作付計画と実際の作付状況を現場で照合することで、水田台帳の整備や管理における作業の省力化と正確性の向上を図る。
担当課	農業政策課、丸子産業観光課、真田産業観光課、武石産業観光課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	㉑ 人と自然を守るスマート農業・林業
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	令和3年度：タブレット型現地確認システムの導入 タブレット端末を活用した現地確認業務の実証実施 令和4年度：タブレット端末を活用した現地確認業務の実用化を開始
取組の内容	令和8年度～12年度 ・タブレット端末を活用した現地確認業務の実施を継続

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき (A)：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・従来、多くの職員や地元農家を動員して行っていた現地確認において、少数の職員で対応・地元農家動員不要での実施が可能となり、職員・地元農家双方の負担軽減に寄与しているため取組を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・現段階では職員による現場の目視が必要だが、将来的には衛星画像やドローンによる空撮等の技術を活用し、現場での目視そのものを不要とする取組が考えられる。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・市内全域の交付金対象水田（約3,600か所）の現地確認を実施 ○システムの保守・作付情報データの更新（委託費、495千円、（株）NTTドコモ）
令和８年度（予定）	・市内全域の交付金対象水田（約3,600か所）の現地確認を実施 ○システムの保守・作付情報データの更新（委託費、495千円、（株）NTTドコモ）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	鳥獣捕獲わなセンサー
取組の概要	鳥獣被害対策実施隊員（猟友会員）による有害鳥獣捕獲の際、有害鳥獣駆除用罠の見回り負担を軽減するため、商工関係団体などと連携しながら、LPWA（低消費電力・長距離無線通信技術）回線の活用により、罠に設置したセンサーを通して、捕獲時に関係者にメール発報するシステムの構築を図る。
担当課	森林整備課、農業政策課、丸子産業観光課、真田産業観光課、武石産業観光課、DX推進課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	㉑ 人と自然を守るスマート農業・林業
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和2～5年度に、鳥獣捕獲先端技術導入事業（わなセンサー導入事業）として上田・真田地区で実証事業を実施。（わなセンサー計148台（ R2:18台、 R3:25台、R4:30台、R5:75台）導入、センサー反応精度及び電波状況の検証、メール発報システム及びエリア拡大のための中継システムの構築等） ・令和5年度までの実証事業により、有害鳥獣捕獲の罠の見回り負担の軽減につながることが確認できたことから令和6年度に実装し、わなセンサー計40台（R6:10台、R7:30台）導入。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金：令和3年度～令和7年度
取組の内容	・現在のセンサーの使用可能エリアが、UCVの基地局が受信できる上田・真田地区に限定されることから、令和7年度よりエリア外の丸子・武石地区における別システムによる導入の検討を開始。 ・令和8年度：令和7年度に引き続き丸子・武石地区における検証を実施。 ・令和9年度：丸子・武石地区においてシステムを実装。 ・令和8～10年度：罠センサーを年30台導入し、利用の拡大を図る。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金：令和8年度～令和9年度

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・捕獲者の負担軽減、捕獲の効率化に効果があり、使用者からもおおむね好評なことからさらなる利用の拡大を目指して、当初通りに取組を進めるべきと考える。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・有害鳥獣捕獲の推進に効果的な取組であるが、ランニングコストが高額（年間150万円程度）なことから、コスト削減に向けた取組が必要である。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・罠センサー30台導入 （〇上田市有害鳥獣駆除対策協議会への負担金：5,868千円の内数（1,518千円）） ・丸子・武石地区での別システムの検証開始 （〇上田市有害鳥獣駆除対策協議会への負担金：5,868千円の内数（2,493千円）） （鳥獣被害防止総合対策交付金：2,260千円（確定額））
令和８年度（予定）	・罠センサー24台導入 ・丸子・武石地区での別システムの検証継続 （〇上田市有害鳥獣駆除対策協議会への負担金：5,868千円） （鳥獣被害防止総合対策交付金：1,950千円（内報額））
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	上田市鳥獣捕獲確認アプリ導入事業
取組の概要	有害鳥獣の捕獲の報告及び捕獲に対する報償金の支払いにあたり、紙ベースで実施している事務（捕獲者から市への捕獲報告、市職員の審査・取りまとめ・集計）をアプリ導入によりデジタル化することで、年間約2,500頭に上る報告に係る、捕獲者と市職員の負担軽減及び事務作業の効率化を図る。
担当課	森林整備課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(8) 生産性向上と産業振興
個別施策	㉑ 人と自然を守るスマート農業・林業
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	令和7年度に試行的に導入し、アプリの使い勝手などを検証。現場からの声をシステムに反映できるようアプリ開発者と協議。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金（緊急捕獲）：令和7年度
取組の内容	・令和8年度：アプリの各機能（捕獲した個体の撮影と、雌雄の別や体長等の情報の入力・送信、送信情報の集計等）について、本格的な実証を実施。関係者の利用を通じて課題を洗い出し、現場からの声をシステムに反映できるようアプリ開発者と協議。 ・令和9年度～：実証の結果を踏まえ、アプリの実装。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金（緊急捕獲）：令和8年度～令和9年度

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・本格的な実証は令和8年度からとなるため、多くの関係者に利用してもらい、導入に向けた意見聴取などを行う必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・捕獲報償金に対する県・国の要綱等が頻繁に変わるため、それに対応できる柔軟なシステム構築が必要。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	○アプリの実証（アカウント数：20）（使用料、440千円、RFJ（株）） （鳥獣被害防止総合対策交付金（緊急捕獲）：220千円）
令和８年度（予定）	○アプリの実証（アカウント数：30（令和8年度追加アカウント数：10）） （使用料、319千円、RFJ（株）） ・令和7年度より実証期間を長く設定予定 （鳥獣被害防止総合対策交付金（緊急捕獲）：156千円）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	健康づくりチャレンジポイント制度のデジタル化
取組の概要	利用者の利便性の向上のため、上田市健康づくりチャレンジポイント制度のデジタル化を検討する。
担当課	健康推進課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉒ 健康で豊かに生活できる環境づくり
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・全国自治体の中でデジタル化されている健康ポイント制度の情報収集 ・費用対効果、メリット・デメリットなどの研究/複数業者によるデモ/デジタル化の意思決定 ・具体的な要求を整理し、システムに実装すべき「機能」や「満たすべき性能」を具体的に明確化
取組の内容	令和8年度：システム開発及びテスト運用を実施 令和9年度～：システムの本格運用を開始 ・健康づくりへの参加を促進するため行動に応じたインセンティブを付与する仕組み ・各種健診やウォーキング事業等の健康づくり事業への参加者に対し、デジタルポイントを付与 ・付与されたポイントは、温泉利用、公共交通（バス・別所線）、やさい券等として活用可能 ・健康に無関心な層や働き世代の行動変容を促し継続的な参加につなげる仕組みの構築 （地域未来交付金（地域未来推進型）：令和8年度～令和9年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・上記の事業を一体的に実施することにより、働く世代の具体的な行動変容を促すとともに、継続的な健康づくりへの参加につながる導線を構築し、健康無関心層や働き世代の行動変容と事業参加者の増加を図るものであり、今後も継続的に取り組む必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・健康意識が低い層や働き世代は、そもそも情報に接触しない・事業に参加しない傾向があり、従来型の周知では行動につながりにくい。 ・そのため、デジタルによるプッシュ型の健康情報配信や、企業と連携した働き世代へのアプローチを強化し、これまで接点のなかった層へのリーチ拡大を図る。
特記事項・備考	上田市ホームページ：上田市健康づくりチャレンジポイント制度を実施しています。 https://www.city.ueda.nagano.jp/site/kenko/2345.html

令和７年度（実績）	・健康ポイントのデジタル化に向けた要件定義 ・仕様書の検討
令和８年度（予定）	・システム開発及びテスト運用 （〇委託費：2,440千円、地域未来交付金（地域未来推進型））
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	母子手帳アプリ
取組の概要	母子健康手帳を補助するデジタルツールとして、母子手帳アプリを活用し、妊娠期から子育て期までの健康記録や子育て情報が取得できる環境を整備することで、切れ目のない支援の充実を図る。
担当課	健康推進課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉒ 健康で豊かに生活できる環境づくり
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・母子健康手帳を補助するデジタルツールとして、令和４年８月に母子手帳アプリ（うえだっこ）を導入。 ・アプリにより、妊娠期から子育てまでの健康記録や予防接種スケジュールの管理、市からの子育て情報の取得ができる環境整備を行ってきた。 ・紙で提供していた育児情報等についてもデジタル化を進めた。 ・「母子保健衛生費国庫補助金（国1/2）」活用（令和７年度）
取組の内容	【令和８年度から令和１２年度の取組内容】 ・母子健康手帳を補助するデジタルツールとして、引き続き安定的な運用を行う。 ・子育てに関する情報提供の手段の１つとして、情報発信機能の維持を基本とし、運用状況や費用対効果、運用負担を踏まえながら、今後の活用方法や機能面のあり方について検討する。 ・国の母子保健DX及び電子版母子健康手帳の動向や、制度の整理状況、県内自治体の取組状況を注視しながら、本市に適した対応について検討する。 ・「母子保健衛生費国庫補助金（国1/2）」活用予定（令和８年～令和12年度）

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・ダウンロード数：3,685件 ・利用状況や活用度については、個人の利用状況に依存する面があり、評価は一律に難しいものの、利用者による健康記録や市からの子育て情報の取得手段として、一定の活用が図られている。 ・母子健康手帳を補助する機能は継続的に運用されており、妊娠期から子育て期までの健康記録や子育て情報が取得できる環境づくりにつながっている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・アプリの利用には、ダウンロードや初期設定が必要であり、利用者自身による導入が前提となっていることから、周知や操作説明、利用しやすい運用方法について検討しつつ、国の動向や制度の整備状況を注視していく。
特記事項・備考	上田市ホームページ：母子手帳アプリ「うえだっこ」 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/kenko/68511.html

令和７年度（実績）	○運用管理負担金　決算額：610千円（長野県市町村自治振興組合） ・ダウンロード数：3,685件（令和７年度：１年間：635件） ・予防接種スケジュール管理や妊娠期からの健康記録について、利用者による入力を基本として運用した。 ・市からの子育て情報の発信及び利用促進に向けた周知を行い、安定的な運用を継続した。
令和８年度（予定）	○運用管理負担金　予算額：610千円（長野県市町村自治振興組合） ・安定的な運用を継続するとともに、国の母子保健DX及び電子版母子健康手帳の動向を踏まえ、情報収集及び状況把握を行う。
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	要支援者アプリ、住民支え合いマップのデジタル化
取組の概要	平成２１年から実施の「上田市災害時要支援者登録制度」にて作成している要支援者名簿と住民支え合いマップについて、高齢者や障がいのある方などのデータ更新や閲覧を迅速に行うことや、デジタルマップの実用化に向け、ICTを活用していく。
担当課	福祉課、障がい者支援課、高齢者介護課

基本方針	３ 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉓ 地域で支え合う福祉の推進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・各システム会社によるツールの比較検討、他自治体の導入状況の情報収集、関係機関（危機管理防災課、上田市社会福祉協議会）との協議、アプリの導入
取組の内容	・比較的廉価で運営を行うことが出来る、「防災福祉カンタンマップ」（長野県社会福祉協議会が開発、運営しているデジタルツール）について、令和５年から試験導入を始めている。

評価	S：取組拡大を検討すべき　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・自治会からの新規作成や更新依頼があった際に、紙ベースで作業を行っていた登録者の管理や、更新作業をデータベースにおいて作業・管理することで、迅速な対応を行うことが可能となる。また、ICTの活用により名簿だけでなくデジタルマップを作成することにより、情報を同時に複数人で閲覧可能となり、最新情報を適正に管理することができる。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・現在試験利用しているツールについて、作業動作環境等の課題や費用面での課題があり、地域への導入案内等は現在困難な状況である。 ・運営団体へシステム改善の要望なども行いつつ、他のシステムも検討していきながら、地域で見守りを行う支援者の声を聴きながら、より効率的で使いやすいツールを共有していきたい。
特記事項・備考	・現在のところ、自治会からの具体的な要望やご相談は来ていないため、説明会やモデル地区の導入には至っていない

令和７年度（実績）	・デジタルツールに登録済み人数は、独居高齢者は929名、高齢者世帯の方は1,766名、高齢者かつ障がい者の方は873名。従来の紙ベースにおける住民支え合いマップの99.5％を登録済み
令和８年度（予定）	・使用ツールの作業動作環境の改善に向けての連絡調整 ・従来の災害時要支援者登録制度の説明会時や、地域での防災研修・イベント参加による地域ニーズの把握 ・他ツールの比較、検討
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	福祉医療費制度申請の電子化
取組の概要	福祉医療費受給者証の交付申請及び変更申請などにおける電子申請手続きの利用促進
担当課	福祉課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉓ 地域で支え合う福祉の推進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和8年1月19日から、ながの電子申請を活用し電子申請手続きを開始。 電子申請可能な手続き 児童区分：受給者証交付申請 全ての区分：医療保険や振込口座等の変更申請及び受給者証再交付申請
取組の内容	・児童区分：受給者証交付申請 出生や転入により上田市福祉医療費受給者になった児童の申請受付、受給者証の交付 ・全ての区分：医療保険や振込口座等の変更申請及び受給者証再交付申請 医療保険や振込口座などの変更申請の受付 受給者証紛失等による再交付申請の受付と交付

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・児童区分では、電子申請が3割を超えており、市民サービス向上のためにも、今後も取組を進めるべき。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	
特記事項・備考	・市ホームページに掲載　【福祉医療費助成制度】 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/fukusi/1869.html

令和７年度（実績）	○予算：0円 ・R8年1月19日の開始からR8年3月末までの実績 児童区分：電子申請110件・窓口申請151件 障がい・ひとり親等：電子申請3件・窓口申請38件
令和８年度（予定）	○予算：0円 ・R8年4月1日からR8年8月末までの実績 児童区分：電子申請198件・窓口申請558件 障がい・ひとり親等：電子申請10件・窓口申請487件
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	福祉医療費受給者証のオンライン化
取組の概要	国が推進する医療DXに伴い、福祉医療費受給者が保険医療機関等を受診する際、福祉医療費受給者証を提示しなくてもマイナンバーカードを活用しオンラインで資格を確認できるようになった。
担当課	福祉課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉓ 地域で支え合う福祉の推進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和7年度に国からの補助を受け、デジタル庁が開発したＰＭＨシステムと福祉医療費システムを連携。 ・令和8年3月から福祉医療費受給者は医療機関等に受給者証を提示しなくても、マイナンバーカードを活用してオンラインで受給者資格を確認できるようになった。
取組の内容	・令和7年度の取り組みを引き続き実施

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・オンラインで資格が確認できることにより、医療機関等での過誤が少なくなる。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・医療機関等のレセプトコンピュータもPMHシステムとの連携が必要なため、連携していない医療機関等では引き続き受給者証の提示が必要。
特記事項・備考	・市ホームページに掲載　【福祉医療費助成制度】 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/fukusi/1869.html

令和７年度（実績）	○PMHシステムと連携のためのシステム改修委託料：1,056千円・㈱電算 国庫補助金（地域診療情報連携推進費補助金）：528千円（1/2） 対象者　28,636人（令和8年3月末）
令和８年度（予定）	○予算：0円 PMHシステムとの連携を引き続き実施
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	UDトーク
取組の概要	障がい特性に応じたコミュニケーション手段を選択し利用できる環境を整備し、バリアフリー化を推進するため、窓口業務などにおいて、音声認識ソフトを活用した文字表示システムアプリを導入し、活用する。また、外国籍市民に対しても、多言語の翻訳アプリとしても使用し、スムーズなコミュニケーションにつなげる。
担当課	障がい者支援課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉓ 地域で支え合う福祉の推進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・R3年度から障がい者支援課にてコミュニケーション支援アプリ（UDトーク）を導入。 ・R4年8月から本庁舎以外でもアプリが使える環境とするため、UDトークアプリの契約内容を見直し、健康プラザ、３地域自治センターにアプリを入れたタブレットを配布し、活用開始（デジタル田園都市国家構想推進補助金活用：278千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：135千円）。
取組の内容	・４地域自治センター及び健康プラザにUDトークアプリを入れたタブレットを配置し、必要時に使用している（現在5台）。 ・窓口対応の他、研修や講演会時に字幕の表示機能を活用している（各課から依頼に応じて貸し出している）。

評価	S：取組拡大を検討すべき　　B：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　C：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・UDトークを窓口に設置することで、通訳不在時の外国籍の市民とのやり取りがスムーズに行われている。また、昨今様々な国の人々が上田市で生活することが増え、対応する必要のある言語が多数あるため、通訳者の配置だけでは対応困難となる場合があり、多言語に対応できるICTの活用が不可欠である。 ・研修や講演会時に、字幕を表示することで、耳が聞こえづらい方への情報保障となっている。 以上のことから継続して取り組む必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・UDトークの配置は引き続き必要であるが、技術革新により、より安価で使いやすいシステムが開発されていないかどうか、その時々に検討が必要である。 （個人のスマートフォンアプリによる通訳機能を活用しているケースもある）
特記事項・備考	特になし

令和７年度（実績）	○システム機器貸借料： 884.4千円 ・コミュニケーション支援アプリ（UDトーク）の活用（窓口対応・研修時の字幕）
令和８年度（予定）	○システム機器貸借料： 884.4千円 ・コミュニケーション支援アプリ（UDトーク）の活用（窓口対応・研修時の字幕）
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	地域資源管理システム
取組の概要	生活支援コーディネーターの活動を支援するため、地域の社会資源を集積した地域資源管理システムを整備し、地域資源の一元化、可視化を図る。
担当課	高齢者介護課

基本方針	３ 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉓ 地域で支え合う福祉の推進
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和５年度より地域資源管理システムの構築を外部委託し、市や各地域包括支援センターが把握している高齢者サロンや地域リハビリの活動情報をデータベース化し、生活支援コーディネーター等、各地域包括支援センターの職員および市の担当者に対する地域資源の可視化を進めてきている。
取組の内容	・令和８年度～１２年度は既存の情報を、現状に合わせて更新を進めていくとともに、新たな地域資源の蓄積を進めていく。 ・現在、限定的に地域リハビリテーション活動のみ一般公開（市ホームページからのリンク）している状況であるが、情報の集積を進め、令和９年度までに新たに２～３のカテゴリーの公開を目指す。 ・情報の集積を進めるとともに、市民、事業所等関係者への周知により、令和１０年までに定着を図る。

評価	Ｓ：取組拡大を検討すべき　　Ｂ：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・地域の社会資源の可視化を進め、業務の効率化に繋げている地域包括支援センターもあり、活用方法によっては更なる利便性の向上が期待できる。 ・また、令和８年度より福祉課を中心に取り組みが始まった重層的支援体制整備事業においても地域資源のマッチングの仕組みづくりが重要とされており、今後この地域資源管理システムの活用も考えられている。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・地域資源のデータベース化にあたっては、各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが収集・提供する情報が基となるが、他の業務に追われ、情報の蓄積が進まない地域がある。 ・システムの使い勝手、煩わしさを訴えるセンターもあることから、利便性向上に向け改善していく。
特記事項・備考	上田市ホームページ：介護予防事業 https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/korei/3995.html 上田市地域リハビリテーション活動支援事業　実施団体マップ （上田市地域リハマップ） https://chiiki-kaigo.casio.jp/ueda

令和７年度（実績）	・地域資源の集積、一元管理、可視化と情報共有 （〇システム保守運用業務委託　1,320千円　カシオ計算機（株））
令和８年度（予定）	・地域資源の集積、一元管理、可視化と情報共有 （〇システム保守運用業務委託　1,452千円　カシオ計算機（株））
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	子育て応援ハンドブック
取組の概要	上田市の子育てに関する情報をまとめて掲載した「上田市 子育て応援ハンドブック」を、企業広告を入れゼロ予算事業として冊子（電子書籍版含む）を作成・配布し、子育て世代等に対し、分かりやすい子育てに関する情報提供を行う。
担当課	子育て・子育ち支援課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉔ 安心して子育てするための支援の充実
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和2年度から株式会社サイネックスとの官民協働事業により、「上田市 子育て応援ハンドブック」を発行しており、子育てに必要な手続きや子育て支援施設、子育て支援事業等を紹介する子育て世代の生活応援情報誌で、企業からの広告収入で作成してきている。
取組の内容	令和8年度～令和12年度：ハンドブックの発行を継続 ・発行部数4,200部（窓口等配布分4,000部、広告掲載事業者用200部） （Ａ５判・４色フルカラー・約70ページ・電子書籍版化） ・配布場所：子育て支援センター・ひろば、市役所窓口、健診等会場、公共施設、商業店舗等

評価	Ｓ：取組拡大を検討すべき　　Ｂ：取組縮小、見直しを検討すべき Ⓐ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・令和2年度開始以降、子育て世代等への子育て支援関連情報の提供に大きく寄与している。 ・今後は引き続き実施するとともに、電子書籍版をPRするなど更なる利便性を図り、子育て世代への子育て支援を推進することとし、これまでどおり事業を継続する。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・冊子のデザイン等をリニューアルするなど、手軽に手に持っていただきやすくするとともに、使い勝手の良いものになるよう、品質の向上を図る。 ・また、利用者の利便性の向上を図るためにも、電子書籍版の周知PRを推進することが必要。 ・電子書籍版の二次元コードを、公共施設や商業店舗等に目立つように掲示するなど、有効的な方策を検討する。
特記事項・備考	上田市ホームページ：上田市　子育て応援ハンドブック https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/kosodate-k/3997.html

令和７年度（実績）	・発行部数4,200部（窓口等配布分4,000部、広告掲載事業者用200部） （Ａ５判・４色フルカラー・72ページ・電子書籍版化） 配布場所：子育て支援センター・ひろば、市役所窓口、健診等会場、公共施設、商業店舗等 ・表紙に目次インデックスを表示させてデザインのリニューアル化を行い、利便性を向上させた。
令和８年度（予定）	・発行部数4,200部（窓口等配布分4,000部、広告掲載事業者用200部） （Ａ５判・４色フルカラー・72ページ・電子書籍版化） ・配布場所：子育て支援センター・ひろば、市役所窓口、健診等会場、公共施設、商業店舗等 ・冊子裏面に電子書籍版（電子ブック版）案内を1ページ分掲載し、周知・PRを図る。
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	

取組名	保育業務システムの運用による業務効率化と利便性向上
取組の概要	公立の保育園において、保育業務システムを運用することにより、業務効率化を図り、保育現場の業務負担軽減を推進するとともに、保護者の利便性向上を進める。
担当課	保育課

基本方針	3 地域社会のＤＸ
基本施策	(9) 健康・福祉・子育てサービスの充実
個別施策	㉔ 安心して子育てするための支援の充実
掲載開始	令和８年度

これまでの取組	・令和5年度から、公立の保育園全園で保育業務システムの本格運用を開始し、園児の登降園管理、保護者との連絡、各種書類のデジタル化、写真販売のシステム運用などを行うことで、保育現場の業務負担の軽減と保護者の利便性向上を進めた。 （デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）：令和4年度） ・令和7年度に、保育園窓口におけるキャッシュレス決済システムの導入を検討し、2園で先行してキャッシュレス決済システムを導入した。
取組の内容	令和8年度： ・27園にキャッシュレス決済システムの導入を行い、全公立園での運用を開始 ・保育士がシステムを利用するために必要なタブレット端末の整備 （保育対策総合支援事業（業務効率化推進事業補助金）：令和8年度） 令和8年度～令和12年度： ・保育業務システムの運用を継続 ・キャッシュレス決済システムの運用を継続

評価	Ⓢ：取組拡大を検討すべき　　Ｂ：取組縮小、見直しを検討すべき Ａ：当初想定どおりに取組を進めるべき　　Ｃ：取組の大幅見直し等が必要
評価の判断理由	・保育業務システムの導入により、当初の予定どおりに保育現場の業務負担の軽減と保護者の利便性向上を図ることができた。 ・今後、さらなる業務の効率化と利便性向上を図るために、キャッシュレス決済の導入を予定しており、取組拡大について検討する必要がある。
課題と対応・新たな視点・見直しの考え	・導入当初はデジタル化に不安を覚える職員もいたが、現在ではほぼすべての職員がシステム運用を問題なく行えている。 ・今後は、さらなる業務効率化を検討するとともに、定期的な機器更新が課題となる。
特記事項・備考	

令和７年度（実績）	・保育業務システムの運用：29園（〇システム使用料：5,742千円、(株)コドモン） ・キャッシュレス決済システムの導入：2園 （〇決済手数料：27千円、BABY JOB(株)）
令和８年度（予定）	・保育業務システムの運用：29園（〇システム使用料： 5,742千円、(株)コドモン） ・キャッシュレス決済システムの導入及び運用：29園 （〇決済手数料：395千円、BABY JOB(株)） ・保育士用タブレット端末の整備：290台 （備品購入費（156台）：18,018千円　業務効率化推進事業補助金 ） （リース料（134台）：22,097千円（令和12年度までの総額））
令和９年度（　）	
令和１０年度（　）	
令和１１年度（　）	
令和１２年度（　）	